

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【事業年度】	第17期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隣 良郎
【本店の所在の場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役企画情報部長 佐藤 寿
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役企画情報部長 佐藤 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成17年8月	第14期 平成18年8月	第15期 平成19年8月	第16期 平成20年8月	第17期 平成21年8月
売上高 (千円)	3,795,206	4,189,925	6,554,845	9,373,637	14,164,117
経常利益 (千円)	271,481	593,769	791,424	1,431,132	2,623,526
当期純利益 (千円)	165,170	351,182	467,962	834,826	1,575,844
純資産額 (千円)	327,676	731,144	1,935,717	5,942,283	7,462,225
総資産額 (千円)	3,240,099	4,231,773	5,018,882	14,191,794	14,999,952
1株当たり純資産額 (円)	123,545.27	213,955.15	988.30	678.14	851.61
1株当たり当期純利益 (円)	93,599.32	110,201.35	266.93	101.07	179.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	243.29	93.83	169.72
自己資本比率 (%)	10.1	17.3	38.6	41.9	49.7
自己資本利益率 (%)	80.1	66.3	35.1	21.2	23.5
株価収益率 (倍)	-	-	43.7	50.8	28.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	518,207	530,095	554,747	2,039,809	1,585,914
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	163,359	315,213	782,067	1,481,693	4,146,157
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	92,223	461,393	513,039	3,164,980	35,030
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,095,312	854,559	1,155,698	4,879,272	2,256,605
従業員数 (人)	92	117	140	218	294

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期については新株引受権の残高があり、第14期については新株予約権の残高がありますが、第14期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

5. 当社は、平成18年11月29日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、第15期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 平成19年8月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、平成19年9月1日をもって所有株式1株を4株に分割いたしました。平成19年8月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第15期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいて計算しております。

7. 平成21年8月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、平成21年9月1日をもって所有株式1株を2株に分割いたしました。平成21年8月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第17期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成17年8月	第14期 平成18年8月	第15期 平成19年8月	第16期 平成20年8月	第17期 平成21年8月
売上高 (千円)	3,421,043	4,104,071	6,466,509	9,253,620	14,113,828
経常利益 (千円)	205,593	446,146	683,245	1,348,896	2,526,554
当期純利益 (千円)	110,045	250,192	404,968	774,001	1,514,846
資本金 (千円)	142,616	180,866	550,866	2,158,002	2,158,002
発行済株式総数 (株)	2,652.28	3,417.28	1,958,640	8,762,560	8,762,560
純資産額 (千円)	370,328	676,886	1,805,938	5,757,254	7,246,864
総資産額 (千円)	3,215,792	4,107,103	4,806,821	13,919,788	14,764,030
1株当たり純資産額 (円)	139,626.64	198,077.56	922.04	657.03	827.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (-)	3,500 (-)	12 (-)	4 (-)	8 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	62,360.73	78,510.56	230.99	93.71	172.88
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	210.54	87.00	163.15
自己資本比率 (%)	11.5	16.5	37.6	41.4	49.1
自己資本利益率 (%)	39.7	47.8	32.6	20.5	23.3
株価収益率 (倍)	-	-	50.5	54.7	29.6
配当性向 (%)	3.2	4.5	5.2	4.3	4.6
従業員数 (人)	54	109	129	200	276

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期については新株引受権の残高があり、第14期については新株予約権の残高がありますが、第14期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第13期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
5. 第15期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ市場上場記念配当2円を含んでおります。
6. 当社は、平成18年11月29日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、第15期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 平成19年8月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、平成19年9月1日をもって所有株式1株を4株に分割いたしました。平成19年8月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第15期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいております。
8. 平成21年8月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、平成21年9月1日をもって所有株式1株を2株に分割いたしました。平成21年8月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第17期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいております。

2【沿革】

年月	事項
平成4年12月	製函機及び真空包装機他関連資材の製造販売を目的として、東京都江東区に株式会社エヌ・ピー・シーを資本金1,250万円で設立
平成5年1月	東京都荒川区に工場を設置
平成5年10月	本社を工場所在地である東京都荒川区に移転
平成6年9月	太陽電池製造用真空ラミネーターの国内販売開始
平成8年7月	太陽電池製造用真空ラミネーターの輸出販売開始
平成8年8月	米国ニュージャージー州にNPC America Corporation(太陽電池製造装置の販売・サービス会社、現連結子会社)を100%出資にて設立
平成8年9月	大阪府和泉市に大阪営業所を設置
平成10年5月	太陽電池製造用セルテスター・セル自動配線装置・モジュールテスターの販売開始
平成11年8月	ドイツ・ケルン市にNPC Europe GmbH(太陽電池製造装置の販売・サービス会社、現連結子会社)を100%出資にて設立
平成11年9月	太陽電池一貫製造ラインの販売開始
平成11年9月	福岡県筑紫野市に九州営業所を設置
平成12年1月	愛媛県北条市に株式会社メクト(太陽電池製造装置の製造会社、当初出資比率30%)を設立
平成14年6月	東京都荒川区に日本真空システム株式会社(真空包装機の販売・サービス会社)を100%出資にて設立
平成14年6月	横浜市都筑区に横浜営業所を設置
平成14年6月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
平成14年7月	広島県廿日市市に広島営業所を設置
平成14年9月	株式会社メクトを愛媛県松山市に移転
平成17年2月	株式会社メクトの全株式を取得し、100%出資会社とする
平成17年8月	ISO14001取得(環境マネジメントシステム登録・登録番号・CR-E0333)
平成17年9月	株式会社メクト及び日本真空システム株式会社を吸収合併、合併に伴い株式会社メクトを当社松山工場(現松山第一工場)とする
平成18年1月	大阪営業所を大阪府和泉市市内で移転
平成18年1月	広島営業所を廃止
平成18年10月	愛媛県松山市に松山第二工場を設置
平成19年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年9月	九州営業所を廃止
平成19年9月	ドイツ・ベルリン市にNPC Europe GmbH ベルリン支店を設置
平成19年12月	松山第二工場を増設
平成20年1月	米国カリフォルニア州にNPC America Corporation カリフォルニア支店を設置
平成20年8月	愛媛県松山市に松山第三工場を設置
平成20年8月	仙台営業所を廃止
平成20年9月	シンガポールにシンガポール支店を設置
平成21年3月	松山第三工場を増設
平成21年5月	中国上海市に上海代表事務所を設置
平成21年8月	ISO9001取得(品質マネジメントシステム登録・登録番号・4088)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エヌ・ピー・シー）及び海外連結子会社2社（NPC America Corporation、NPC Europe GmbH）により構成されており、太陽電池製造装置及び真空包装機の開発・製造・販売を行っております。

(1) 太陽電池製造装置事業

太陽電池製造装置事業では、国内外の太陽電池メーカーに対して、その関連製造装置を販売しております。太陽電池の製造工程は、セル（注1）を製造するセル工程と、それらのセルをソーラーパネルとしてモジュール化（注2）するモジュール工程に大別されますが、当社グループは、そのうちのモジュール工程における各種製造装置及び一貫製造ラインを提供しております。

モジュール工程における各工程の内容及びそれぞれの工程に対応した当社の製品は次のとおりであります。なお、これらの工程と対応する当社製品は、現在の太陽電池の主流である結晶系シリコン太陽電池（注3）を対象としたものであります。

	工程名	工程の内容	対応する当社の製品
1	セルテスト工程	セルの受入工程としてセルに一枚ずつ模擬太陽光を当てて、その出力（発電量）を検査します。同時に、その発電量により各セルをランク分けします。このセルテスト工程はセル工程の最後尾の工程であるセル出荷前検査工程にも存在します。	セルテスター
2	タブ付け（注4）工程	セルに配線用のリボンを手付けします。通常は一枚のセルに2本のタブ（リボン）を手付けします。	セル自動配線装置（当社の装置は、タブ付けとストリングを同時に連続的に行います。）
3	ストリング（注5）工程	タブ付け工程で個々のセルに手付けされたリボンを次のセルの背面に手付けしていくことにより、セルを連続的にリボンでつないでいきます。	
4	レイアップ（注6）工程	ストリングされた太陽電池セルをマトリクス化（注7）し、ガラス・EVA・マトリクス化セル・バックシートを積み重ねます。	レイアップ装置
5	ラミネーション（注8）工程	レイアップ工程により積み重ねられたものを、真空中で加熱し、全面均等にプレスを行うことにより圧着します。	真空ラミネーター
6	フレーミング（注9）工程	ラミネーション工程で圧着されたモジュールに、アルミ等の外枠を取り付けます。この際、モジュールの端面保護、シールの為、シール材をアルミ枠に注入します。シール材としてはシリコン系又はブチル系シール材が一般的に使われています。	ディスペンサー フレーミング装置
7	最終出力検査工程	完成したモジュールに模擬太陽光を当てて、その出力を測定する最終検査工程です。	モジュールテスター


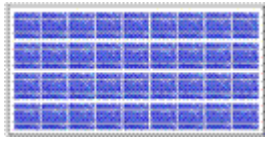

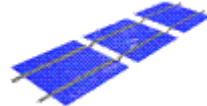
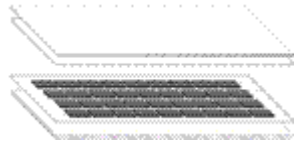
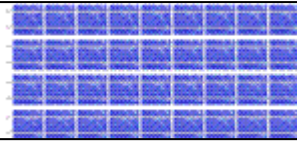
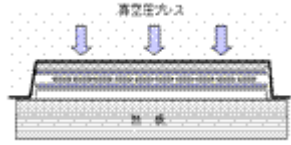
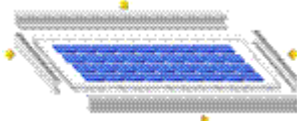
上表に記載した製品のうち、セルテスター、セル自動配線装置、真空ラミネーター及びモジュールテスターを、当社グループではモジュール工程における主要4装置と称しております。

当社グループの特徴は、上表のとおり、モジュール工程のすべての工程に対応した製品を提供できること、及び顧客の要望に応じてエンジニアリング（注10）を行い、これらの製品を統合して複合装置あるいは一貫製造ラインとして提供できることにあります。

太陽電池は現在、結晶系シリコン太陽電池が主流になっていますが、一部の太陽電池メーカーにおいては、より低コストが見込める薄膜系シリコン太陽電池（注11）あるいは化合物系薄膜太陽電池（注12）の比重を高める動きがあります。当社グループはこの動きに対応して、これら薄膜太陽電池の製造ラインも提供しております。

当社グループでは、製品の開発・設計・製造から販売・設置・保守サービスにいたるまでのすべてをグループ内で行っております。そのことにより、品質の維持・向上を図るとともに、太陽電池メーカーの製造装置に対するニーズを的確に把握し、それらの情報を製品の改良、新製品の開発等に反映させております。

用語説明

注記番号	用語説明	イメージ図
1	セル（太陽電池セル）	
	光を受けて発電する素子。結晶系シリコン太陽電池を形成する最小単位である。サイズは、100mm角、125mm角、150mm角のものが大半である。	
2	モジュール（太陽電池モジュール）	
	セルを複数枚マトリックス状に配線したものであり、一般的には、ソーラーパネルと称されている。ひとつのモジュールの発電能力は、使用しているセルの枚数により、数ワットから200ワット程度までの範囲になっている。	
3	結晶系シリコン太陽電池	
	単結晶や多結晶シリコンを基板として太陽電池セルを作り、そのセルをつなぎ合わせガラス等にラミネートすることによりモジュール化した太陽電池。	
4	タブ（リボン）	
	配線に使用される線材であり、材質は銅線が主流である。タブ付けとはタブをセルにハンダ付けする工程である。	
5	ストリング	
	複数枚のセルを連続してタブ付けし、つないだものである。	
6	レイアップ	
	マトリックスを、ガラス、EVA（エチレン酢酸ビニルのことで、封止剤として使われる）、バックシートと重ね合わせる工程である。	
7	マトリックス	
	複数のストリングを正方形あるいは長方形に配列し、ストリング間を配線したものをマトリックスと言い、この工程をマトリックス化と言う。	
8	ラミネーション	
	レイアップされたマトリックスを、真空状態で加熱し圧力をかけることにより封止する工程であり、これによりモジュールが出来上がる。	
9	フレーミング	
	出来上がったモジュールに外枠を付ける工程である。枠とモジュールの間に、ディスペンサーによってシール剤を充填し、モジュールを外気から遮断する。	
10	エンジニアリング	
	単に装置単体を販売するのではなく、計画、設計、施工、運転立上げ、保守等の各レベルにおいてノウハウをベースとしてサービスを提供し、品質、納期、コスト、安全性等の各面において顧客が必要とするものをハードとソフトの両面から提供を行うこと。工場全体を立ち上げることを、プラントエンジニアリングと言う。	
11	薄膜系シリコン太陽電池	
	アモルファスシリコンや結晶シリコンをガラス等の基板の上に薄膜として形成しモジュール化した太陽電池。	
12	化合物系薄膜太陽電池	
	化合物系（銅、インジウム、セレン等）の材料をガラス等の基板の上に薄膜として形成しモジュール化した太陽電池。	

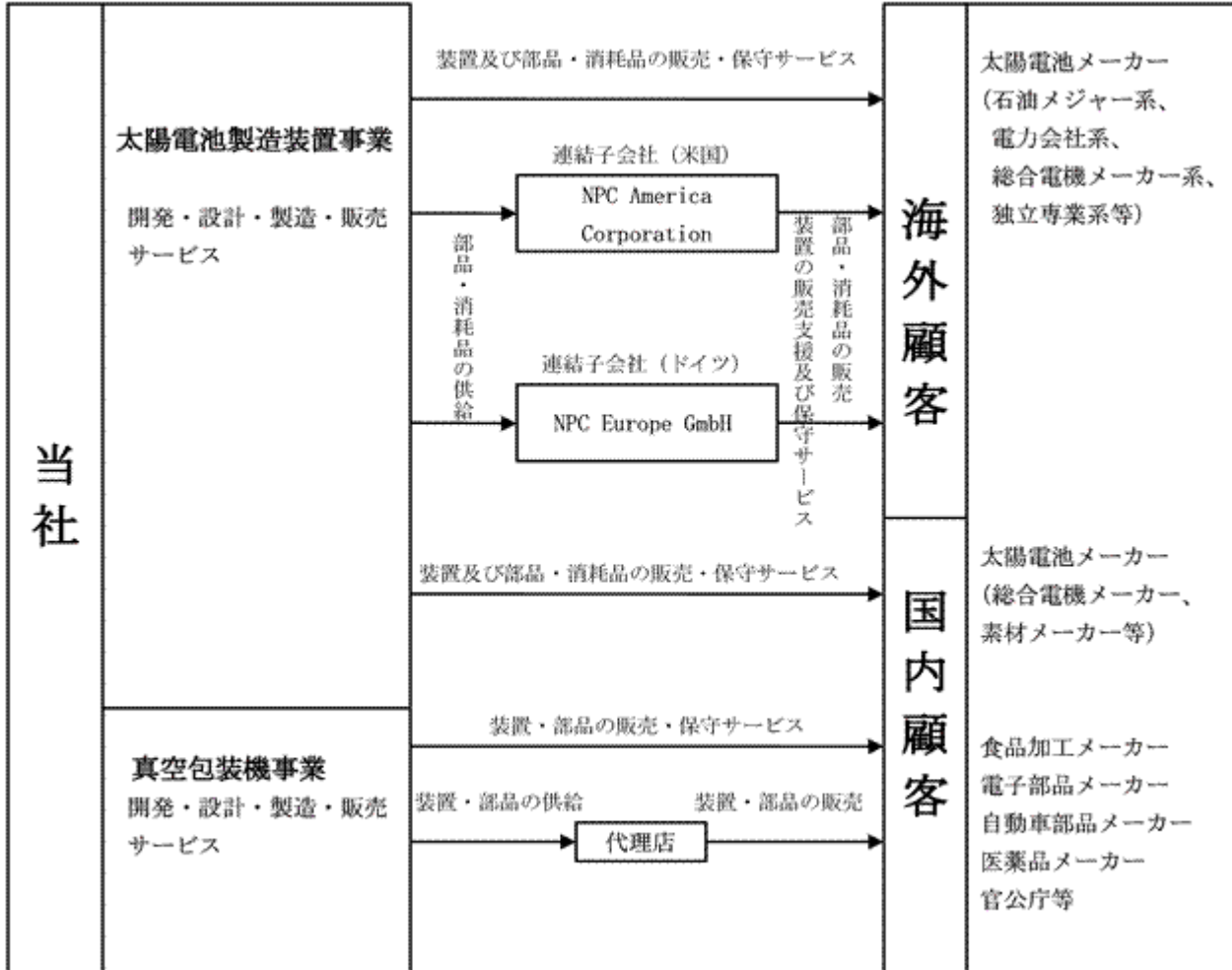
(2) 真空包装機事業

真空包装機事業は当社設立以来の事業であり、各種真空包装機の製造・販売・保守サービスまで一貫して提供しております。主たる販売先は国内の食品業界であります。最近では、電機・電子部品業界、自動車部品業界、医薬品業界等市場の多角化を図っております。

なお、太陽電池製造装置事業の主要製品の一つである真空ラミネーターは、真空包装機の技術を応用して開発したものであり、当社グループが太陽電池製造装置事業に進出する契機となった製品であります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NPC America Corporation	米国 ニュージャージー州	107千US\$	太陽電池製造装置事業	100.0	同社は、当社の太陽電池製造装置の販売支援業務及び保守サービスの委託を受けております。役員の兼任 2名
(連結子会社) NPC Europe GmbH	ドイツ ケルン市	40千Euro	太陽電池製造装置事業	100.0	同社は、当社の太陽電池製造装置の販売支援業務及び保守サービスの委託を受けております。役員の兼任 2名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
太陽電池製造装置事業	228
真空包装機事業	19
全社(共通)	47
合計	294

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数は、当期中において76名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
276	34.9	2.5	3,841,796

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 従業員数は、当期中において76名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退という環境下で、企業業績の急速な悪化に伴い設備投資が低迷し、雇用不安等の先行き不透明感により個人消費も低調に推移してきました。一部には景気の底打ち感を示す指標が発表されているものの、未だ力強さには乏しいものがあります。

このような状況下、当社グループの主力事業である太陽電池製造装置事業におきましては、太陽電池の最大需要地域である欧州向けの太陽電池の過剰在庫が発生したこと、またスペイン等において太陽電池に対する設置支援政策の一部見直しが行われたこと等の影響を受け、太陽電池市場の成長は一時的な踊り場にさしかかり、一部の競争力に劣る太陽電池メーカーにおいては淘汰の動きも出てきました。その結果、期半ばからは製造装置に対する引き合いも前連結会計年度と比較して引き合い件数及びその内容がともに弱含む等の影響が出ました。しかしながら、技術力や実績のある太陽電池メーカーは依然として堅調に推移しており、また、南欧、東欧、アジア等の新たな地域において太陽電池設置支援政策が導入・発表される等、世界的な環境意識の高まりのもと、太陽電池の普及は世界的な広がりを見せてきております。期末にかけては、当社グループの製造装置に対する引き合いも再び活発化しております。

当社グループでは、市場が足踏み状態にある中で、期初の豊富な受注残に対応するため、また市場が回復基調に転じる時に備え、生産能力の増強と生産の効率化に取り組みとともに、更なる製造原価低減を推進してまいりました。また、アジア地域での需要の広がりに対応するために、当連結会計年度中においてシンガポール及び中国上海市に新たに拠点を設置し、世界的な需要の拡大に備える準備をしてまいりました。

一方、真空包装機事業におきましては、前連結会計年度に引き続き、主力の食品業界の市場縮小に対応して、産業部品・電子部品業界へと販売先の多角化を図りました。また、顧客の要請に沿った技術・製品開発に注力し、電子部品業界等への特殊真空包装機の販売を推進してきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,164,117千円（前期比151.1%）、営業利益は2,626,973千円（同189.5%）、経常利益は2,623,526千円（同183.3%）、当期純利益は1,575,844千円（同188.8%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

太陽電池製造装置事業

太陽電池製造装置事業における売上高は、松山第三工場の設置・拡張により国内外の太陽電池メーカーの需要に応えることができ、大型案件への対応が容易になった結果、13,676,359千円（前期比154.8%）となりました。また、生産の効率化、製造要員の熟練化、加工品の一部内製化及び原材料コストの削減努力等により、製造原価の大幅な改善が達成された結果、営業利益は3,343,199千円（同175.3%）となりました。

真空包装機事業

真空包装機事業における売上高は、主力の食品業界の落ち込みが大きく、販売先の多角化を進めたものの487,757千円（前期比90.9%）となりましたが、仙台営業所の廃止等による業務効率化及びコスト削減努力の結果、営業利益は19,099千円（前期は営業損失5,797千円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

所在地別の売上高は、日本が13,866,360千円（前期比154.6%）、北米が155,067千円（同122.3%）、欧州が142,689千円（同51.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度より2,622,666千円減少し、2,256,605千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は前連結会計年度より453,895千円減少し、1,585,914千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益を2,623,526千円計上し、たな卸資産の減少439,736千円等の収入があった一方で、仕入債務の減少727,203千円、前受金の減少558,093千円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は前連結会計年度より2,664,464千円増加し4,146,157千円となりました。これは主として、定期預金の預入による支出3,103,074千円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,150,995千円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は35,030千円(前連結会計年度は3,164,980千円の収入)となりました。これは主として、配当金の支払34,709千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前期比(%)
太陽電池製造装置事業	13,272,593	103.4
真空包装機事業	508,330	80.6
合計	13,780,923	102.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
太陽電池製造装置事業	9,661,788	64.6	7,442,513	65.0
真空包装機事業	491,145	88.4	47,088	107.8
合計	10,152,934	65.5	7,489,602	65.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前期比(%)
太陽電池製造装置事業	13,676,359	154.8
真空包装機事業	487,757	90.9
合計	14,164,117	151.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年9月1日至平成20年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
First Solar, Inc.	1,227,553	13.1

相手先	当連結会計年度 (自平成20年9月1日至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
First Solar, Inc.	3,733,393	26.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

研究開発の強化

太陽電池の薄型化、高効率化及び量産化という太陽電池業界の方向性に対応すべく、太陽電池関連本部開発部の陣容を更に充実させることが課題であります。また、それに伴い研究開発費の割当も積極的に増やしてまいります。太陽電池業界の方向性に対応する技術開発への重点投資を行うことにより、業界の需要に対応した新製品の開発に取り組む所存であります。

生産能力の増強及び製作期間の短縮化

課題でありました太陽電池製造装置の生産能力の増強につきましては、松山第三工場が平成21年4月からフル稼働を開始しました。今後においても、太陽電池市場の動向を常に確認し、適正な生産量及び生産能力を見極め、適宜工場の増設を検討していく方針であります。また、製品の製作期間の短縮と安定供給を図るため、一部加工品の内製化を実施しておりますが、将来的には内製化比率の向上を目指していく所存であります。

世界市場の網羅性強化

太陽電池市場は2000年以降、欧州を中心として拡大してきましたが、近年世界的な広がりを見せており、特に韓国や中国等のアジア地域での市場拡大が進んでおります。それに伴い、当社はシンガポールと中国上海市に拠点を新設して顧客への営業活動及び保守サービス体制を強化し、海外連結子会社の人員も強化しております。今後も新たな地域での市場の拡大も期待できる状況のため、需要に対応すべく新たな拠点の設置を行っていく予定であります。

世界的なサポート体制の強化

太陽電池市場が世界的な広がりを見せる中、保守サービス体制に対する太陽電池メーカーの要望は強まっております。当社グループでは、海外子会社・拠点を含めた24時間サポート体制を構築し、定期的無償保守サービス等により、顧客工場での装置稼働率向上を推進しております。

人員の確保及び育成

当社グループの太陽電池製造装置事業においては、製品の開発・設計・製造から販売・設置・保守サービスにいたるまで、すべてをグループ内で行うことを基本方針としており、そのことが当該事業の特徴でもあります。今後の成長を確保するためには、生産能力の増強とともに、各部門におけるバランスのとれた人員の配置・増強及び人材の育成が不可欠であります。対処方針としては、新卒採用、中途採用、高齢者採用と採用の幅を広げると同時に、部門間の効率的な配置転換を実施するとともに、OJTにおけるマンツーマン教育により早期かつ効率的な人材育成に努める所存であります。また、社内教育を充実させ、資格取得による能力向上を推進し、幹部候補者については意識向上のプログラムを実施してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、1992年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならず様々な産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター（以上「主要4装置」といいます。）、及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

しかしながら、近時の資本市場における大規模買付行為の中には、買付目的や買付後の経営戦略などについて、株主の皆様に対する十分な情報開示がなされないまま買付行為が行われたり、不適切な大量買付により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が生じ得る状況となっております。とりわけ、太陽電池の普及は世界的にまだ緒に就いたばかりであり、今後、長期的に、世界的に、太陽電池市場の適正な成長を支えていく必要がある中、たとえば、特定の企業グループのみに装置を供給することになれば、太陽電池の適正な世界的普及を阻害することになる可能性も否定できず、それが当社の成長を抑止する要因となり、当社の企業価値を下げ、当社の株主共同の利益が毀損される可能性が生じることになります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた場合に、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保すること、株券等の大規模買付提案者との交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、会社支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会において、ご承認いただいております。

本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

平成21年8月31日現在においては、当社役員によって当社の発行済株式の37.14%が保有されております(平成19年8月31日現在においては47.21%)。

ただし、世間一般で敵対的な買収に関する認識が高まり、それに対する防衛的観点からの取組みが進む中で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある買収提案に対して、全くの無防備では企業価値向上の観点から好ましくないと考えられます。例えば、企業価値の低下を招く買収者が議決権の3分の1以上を保有することで、重要事項に関する拒否権が発生します。本プランは、20%以上を保有しようとする買収者を対象とするものであり、当社役員による持株比率が37.14%だとしても、本プランの必要性はあるものと認識しております。また、当社は公開会社となったことから、株主の皆様の自由な意思に基づく取引等により当社株式等が転々譲渡されることは勿論のこと、現時点の当社の大株主の中には個人株主が含まれ、その各々の事情に基づき今後当社の株式等を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。このことは同族ではない当社の役員にも当てはまることです。さらに、当社の事業領域である太陽光発電市場は、非常に高い成長率で拡大しており、同市場に製造装置を供給しております当社の生産能力もその成長に遅れをとらずに上げていく必要があります。

そのため、今後予想以上の市場拡大が見られた場合にはさらなる設備投資の必要性が出てくる可能性があります。その際、株式市場からの資金調達を選択すれば当社役員の持株比率は希釈されることとなります。

これらの事由に鑑みると、当社の発行する株式の流動性がさらに増し、今後当社及び当社の企業価値・株主共同の利益に反する株式等の大規模な買付がなされる可能性が存するといえることができます。

なお、当社は現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

本プランの内容(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)

1)本プランに係る手続

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を順守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

()買付者等の概要

(イ)氏名又は名称及び住所又は所在地

(ロ)代表者の役職氏名

(ハ)会社等の目的及び事業の内容

(ニ)大株主又は大口出資者(所有株式又は出資割合上位10名)の概要

(ホ)国内連絡先

(ヘ)設立準拠法

()買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況

()買付者等が提案する大規模買付等の概要(買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。)を含みます。)

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記() (ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理

的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にもかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者(注10)、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）
 - () 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
 - () 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
 - () 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
 - () 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
 - () 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
 - () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
 - () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
 - () 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
 - () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提供がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。
- また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間
- () その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記() ()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、買付者等が上記に規定する手続を順守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう可能性がある場合には、対抗措置の発動の是非について、下記 に記載のとおり、独立委員会に対して諮問を行うものとします。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、以下の手続に従い、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧

告を行うものとし、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとし、なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の（ ）又は（ ）に定める勧告又は決議をした場合には、当社取締役会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

（ ）独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続を順守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、上記に類似する場合にも、原則として当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとし、

（ ）独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

（ ）に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会に対して諮問を行った場合には、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

また、独立委員会に対して諮問を行わない場合には、速やかに対抗措置の不発動の決議を行うものとし、

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

買付者等は、当該決議が終了するまでは、大規模買付等を開始することはできないものとし、

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、（ ）買付者等が大規模買付等を中止した場合又は（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき又は勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとし、

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

2)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記1) に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとし、

3)本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会においてご承認いただいたとおり、平成22年11月開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、本プランに反しない範囲、又は会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの合理性

1)買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

3)株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会において本プランのご承認をいただいておりますが、その有効期間は平成22年11月開催予定の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

4)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任された委員3名により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

5)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 1) 及び に記載のとおり、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

6)デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

株主の皆様への影響

1)本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の 1) 及び に記載のとおり、買付者等が本プランを順守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

2)本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様と与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記 1) に記載の手続等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資者の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

3)本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続

名義書換の手続

当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会において割当て期日を定め、これを公告します。割当て期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、新株予約権が無償にて割当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された割当て期日までに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。

その他の手続

なお、割当て期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続は不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく（その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。）必要が生じる可能性があります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

（注） 1. 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。な

お、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

2. 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

3. 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。

4. 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下()において同じとします。

5. 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

6. 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

7. 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定め

- る者を除きます。以下同じとします。
8. 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 9. 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。
 10. 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 太陽電池製造装置事業について

太陽電池業界の動向について

当社グループの主力事業である太陽電池製造装置事業の販売先は、国内外における太陽電池メーカーであり、当社グループの業績は太陽電池の業界動向の影響を受けております。

太陽電池業界においては、環境保全への意識が世界的に高まっている中で、平成17年2月に発効した「京都議定書」による二酸化炭素排出削減目標の設定や、各国における新エネルギーの電気の利用を促進する制度（発電事業者に義務量を課すRPS制度や電力を買い取るフィードインタリフ制度等）の制定等の政策に後押しされ、新エネルギー（クリーンエネルギー）の一つである太陽電池は、世界的に急速に普及しており、このことは、太陽電池の製造装置メーカーの成長にも追い風となっております。

今後、これらの利用促進制度は、他の諸国・地域にも導入されることが予想されており、既に導入している諸国においては、一層の厳格化が推進され、新エネルギーの普及を促進するものと考えられております。しかしながら将来、何らかの理由により利用促進制度の後退ないしは廃止の動きが出てきた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

世界における太陽電池の生産量推移は、発電容量ベースで以下のとおりであると推定されております。

(単位：MW(メガワット))

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
日本	251.1	363.9	601.5	833.0	926.4	923.5	1,224.0
米国	120.6	103.0	138.7	153.1	177.6	270.6	412.0
E U	122.6	200.7	312.3	473.1	673.3	1,069.0	1,906.6
その他	47.8	81.9	146.3	323.3	681.3	1,451.4	3,398.4
合計	542.0	749.4	1,198.8	1,782.4	2,458.5	3,714.5	6,941.1
前年比	146.0%	138.3%	160.0%	148.7%	137.9%	151.1%	186.9%

(出所：米国Prometheus Institute社発行のPV News 2009年4月号)

為替リスクについて

当社グループの太陽電池製造装置事業における販売先は、海外顧客が多いため、当社グループの海外売上比率は、平成19年8月期は77.4%、平成20年8月期は91.2%、平成21年8月期は94.2%と高い比率で推移しております。

近年、日本の顧客が海外に工場を設置するケースも増えており、当社グループの海外売上比率は今後も高水準で推移するものと推測されます。

当社グループは、為替リスクの回避策として、海外顧客との取引通貨は円建てによることを基本としており、海外売上高全体に占める円建て取引の割合は、平成19年8月期は82.6%、平成20年8月期は94.2%、平成21年8月期は96.2%となっております。外貨建て取引については、為替リスク対策として、原則として為替予約を行っており、為替変動による損益への影響は軽微であります。今後円建てでの取引が減少した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な円高が進行した場合には、海外市場における当社グループの価格競争力に影響を及ぼし、業績が悪化する可能性があります。

最近3連結会計年度における海外売上先及び海外売上高の状況は次のとおりであります。

回次	第15期		第16期		第17期	
決算年月	平成19年8月		平成20年8月		平成21年8月	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
欧州・アフリカ	1,822,320	27.8	2,610,867	27.9	2,139,951	15.1
アジア	1,563,246	23.8	3,268,276	34.9	5,754,774	40.6
北中南米	1,670,001	25.5	2,640,941	28.2	5,448,858	38.5
その他	20,436	0.3	24,348	0.2	4,764	0.0
海外売上高	5,076,004	77.4	8,544,433	91.2	13,348,348	94.2
国内売上高	1,478,841	22.6	829,203	8.8	815,769	5.8
合計	6,554,845	100.0	9,373,637	100.0	14,164,117	100.0

売上計上時期による業績への影響について

当社グループの太陽電池製造装置事業においては、標準仕様の単品装置の売上計上は出荷基準を採用しており、また特殊仕様の単品装置、一貫製造ライン及び複合装置の売上計上は検収基準を採用しております。大型の一貫製造ラインや複合装置は受注から検収までに現状4~7ヶ月程度の期間を要しており、大型案件の検収時期によっては、四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。また、設計変更や検収時期の変更等が発生した場合、売上計上時期が当初予定していた時期からずれることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個別受注物件の内容による利益率の変動について

当社グループの太陽電池製造装置事業においては、個別受注物件の型式、数量及びそれらの組み合わせにより、利益率は一定ではありません。したがって、個別受注物件の積み上がり状況によって当社グループの四半期ごとの利益率が変動する可能性があります。

顧客の設備投資動向による業績への影響について

当社グループの太陽電池製造装置事業においては、世界各国の太陽電池メーカーに対して販売活動を行っており、特定の顧客に傾斜した営業政策は採っておりません。しかしながら、それらの太陽電池メーカーの中でも、設備投資意欲が相対的に高い顧客に対する当社グループの販売高は自ずと高くなる傾向があります。当社グループの販売高の高い顧客において、設備投資計画が縮小した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規参入等について

当社グループの太陽電池製造装置事業につきましては、太陽電池の生産量が世界的に急増している状況下で、国内外における異業種の大手企業や中小新興企業が新規参入してくる可能性があります。当社グループより技術力が高く、コスト面で優位な企業の参入があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、太陽電池メーカーは、太陽電池事業の開始時期においては製造装置を内製しているメーカーも一部存在しましたが、現在においては製造装置専門メーカーからの調達が主流となっており、全面的な内製化の動きは認められません。しかしながら将来、太陽電池メーカーによる製造装置の内製化が行なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

当社グループは、太陽電池市場の継続的な成長に対応すべく、生産能力の増強に努めてまいりましたが、今後も引き続き適正な生産量及び生産能力を見極めて、適宜工場の増設を検討していく方針であります。しかしながら、設備投資が計画より遅れ、製品の供給能力不足になった場合、あるいは、設備投資に対し、製品需要が当社グループの想定どおりに拡大しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 真空包装機事業について

真空包装機事業は、当連結会計年度は営業利益を計上しましたが、それ以前の4連結会計年度においては営業損失を計上しておりました。収益性の改善策として、経費の削減や営業地域の絞込み、販売先の多角化やそれに伴う特殊真空包装機の投入等の施策を講じております。しかしながら、改善策が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 前受金について

当社グループは、前受金による回収の比率が高く、総資産に占める前受金の割合は、平成19年8月期末は15.2%、平成20年8月期末は22.2%、平成21年8月期末は17.3%となっております。

当社グループでは、債権回収のリスクを回避するために、受注契約時の条件交渉において、前受金（契約金）の入手に取り組んでおり、このことが当社グループの資金繰りに貢献しております。しかしながら、何らかの事由で、前受金による契約条件が顧客に受け入れられなくなった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループの今後の事業拡大のためには、適正な人員配置による業務効率の向上を図るとともに、採用活動の強化により人員増強を推し進める必要があります。しかし、人員増強が順調に進まない場合や、特定の役職員の社外流出などがあった場合には、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による影響について

当社グループの主力事業である太陽電池製造装置事業の生産工場は、愛媛県松山市に集中しております。この地域において当社グループの想定を超える地震等の自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくはなくなった場合には、当社グループの事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自らが保有する技術等については特許権の取得による保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループの太陽電池製造装置事業及び真空包装機事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、当社グループは、製造分野における特許関連法規、工場運営における環境関連法規、人事労務における労務関連法規その他の法的規制を受けております。当社グループが各種の法的規制を順守できなかった場合、又は各種の法的規制等の変更や新たな法的規制の制定が当社グループの想定を超えて実施された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社は、当社の取締役及び従業員に対して、当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起することを目的として、新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は780,000株であり、発行済株式総数17,805,120株の4.4%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、保有株式の株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は以下のとおりであります。

当社グループは、太陽電池製造装置事業の強化に注力しており、研究開発活動も太陽電池モジュールの製造装置に特化しております。基本姿勢は、「顧客ニーズを、的確にかつ迅速に当社製造装置に取り込んでいく」ということであります。

具体的には、顧客との接点を持つ営業・技術サポート製造部門を中心として顧客ニーズの入手を図り、得られた情報を社内横断的な開発会議にて内容を吟味した上でテーマ化していきます。実際に研究開発実務を担当する部署は、開発部及び設計部であります。一旦テーマ化された研究開発案件は、当開発会議にて定期的に報告され、必要であれば軌道修正されます。このように、全社的な取り組みのもと、鋭意研究開発を推進しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は165,668千円であり、主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(1) 既存装置の改良

当社の顧客である太陽電池メーカーにおいては、太陽電池モジュールのコストダウンの動きがさらに強まっております。そのような顧客の要望に対応すべく稼働率の向上、タクトタイムの短縮につながるような既存装置の改良に取り組んでおります。具体的には、セル自動配線装置においてはハンドリングの改良、真空ラミネーターにおいては大量生産への対応、セルテスター及びモジュールテスターにおいては測定技術の改良、薄膜系太陽電池用製造装置においては生産効率の向上等に引き続き取り組んでおります。

(2) 次世代装置

太陽電池モジュールの製造効率を上げるため、また顧客の技術革新に対応するために、次世代技術を盛り込んだ装置の研究開発に取り組んでおります。例えば、セル自動配線装置においては次世代セルへの対応とサイクルタイムの短縮を目的とした新しいハンダ付け技術、真空ラミネーターにおいては生産効率を向上させる技術、セルテスター及びモジュールテスターにおいては高効率モジュールの計測精度向上等に取り組んでおります。

(3) 手作業工程の機械化

太陽電池のモジュール製造工程の中でも、これまで比較的自動化が遅れ手作業に頼っていた工程の自動化に取り組んでおります。

(4) 未来技術対応装置

これまでにない新しい太陽電池や、新しい素材を用いた太陽電池モジュールを製造するための装置の研究開発に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを行うことが必要です。経営者は、過去の実績やその時点でもっとも合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は14,999,952千円となり、前連結会計年度末に比べ808,158千円増加いたしました。主な理由は以下のとおりであります。

<流動資産>

流動資産につきましては11,206,439千円となり、前連結会計年度末に比べ128,213千円の減少となりました。これは主として、現金及び預金の増加343,415千円があった一方で、仕掛品の減少480,376千円があったことによるものであります。

<固定資産>

固定資産につきましては3,793,512千円となり、前連結会計年度末に比べ936,372千円の増加となりました。これは主として、建物及び構築物の取得等の設備投資によるものであります。

<流動負債>

流動負債につきましては7,524,716千円となり、前連結会計年度末に比べ723,440千円の減少となりました。これは主として、未払法人税等の増加383,000千円及び受注損失引当金の増加101,721千円があった一方で、支払手形及び買掛金の減少731,633千円及び前受金の減少559,544千円があったことによるものであります。

<固定負債>

固定負債につきましては、13,011千円となり、前連結会計年度末に比べ11,658千円の増加となりました。これは繰延税金負債の増加11,658千円によるものであります。

<純資産>

純資産につきましては7,462,225千円となり、前連結会計年度末に比べ1,519,941千円の増加となりました。これは主として、当期純利益1,575,844千円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

<売上高>

売上高につきましては、14,164,117千円（前期比151.1%）となりました。セグメント別にみますと、太陽電池製造装置事業における売上高は、一貫製造ライン及び複合装置が順調な売上を達成した結果、13,676,359千円（同154.8%）となりました。また、真空包装機事業の売上高は、主力の食品業界から、産業部品・電子部品業界へと販売先の多様化を図ったものの487,757千円（同90.9%）となりました。

<売上総利益>

売上総利益につきましては、4,644,347千円（前期比158.1%）となり、売上総利益率は前期比1.5ポイント上昇して32.8%となりました。生産の効率化、製造要員の熟練化、加工品の一部内製化及び原材料コスト削減努力等により、当社グループの目標であります売上総利益率30%を超えることとなりました。

<営業利益>

営業利益につきましては、2,626,973千円（前期比189.5%）となり、営業利益率は前期比3.7ポイント上昇し、18.5%となりました。これは、売上総利益率が1.5ポイント上昇し、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合が2.2ポイント低下したことによるものです。

<経常利益>

経常利益につきましては、2,623,526千円（前期比183.3%）となり、経常利益率は前期比3.2ポイント上昇して18.5%となりました。これは、営業利益率の改善に伴うものであります。

<当期純利益>

当期純利益につきましては、1,575,844千円（前期比188.8%）となり、当期純利益率は前期比2.2ポイント上昇して11.1%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度より2,622,666千円減少し、2,256,605千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は前連結会計年度より453,895千円減少し、1,585,914千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益を2,623,526千円計上し、たな卸資産の減少439,736千円等の収入があった一方で、仕入債務の減少727,203千円、前受金の減少558,093千円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は前連結会計年度より2,664,464千円増加し4,146,157千円となりました。これは主として、定期預金の預入による支出3,103,074千円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,150,995千円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は35,030千円(前連結会計年度は3,164,980千円の収入)となりました。これは主として、配当金の支払34,709千円があったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、1,084,435千円を実施いたしました。

太陽電池市場の継続的な成長に対応すべく、更なる生産能力の増強の必要性に備えて、松山第三工場建物に対して841,240千円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年8月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			土地 (㎡)	建物	機械及び 装置	リース資産	その他		
本社 (東京都荒川区)	会社統括業務 太陽電池製造装置事業 真空包装機事業	本社機能 生産設備 販売業務	145,546 (475.10)	21,867	465	993	25,762	194,635	56
松山第一工場・松山第二工場・松山第三工場 (愛媛県松山市)	太陽電池製造装置事業	生産設備	1,283,868 (33,311.91)	1,767,175	154,433	-	44,000	3,249,476	196
大阪営業所 (大阪府和泉市)	太陽電池製造装置事業 真空包装機事業	販売業務	-	-	-	-	3,719	3,719	19

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 土地の()は、面積を表示しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成21年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
				土地 (㎡)	建物	機械及び 装置	リース資産	その他		
NPC America Corporation	本社 (米国 ニュージャージー州)	太陽電池製造装置事業	販売業務	-	-	-	-	712	712	7
NPC Europe GmbH	本社 (ドイツ ケルン市)	太陽電池製造装置事業	販売業務	-	-	-	-	3,699	3,699	11

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社エヌ・ ピー・シー	松山第一工場 (愛媛県松山市)	太陽電池製 造装置事業	生産設備	50,000	-	自己資金	平成22年 2月	平成22年 2月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

(注)平成21年7月30日開催の取締役会決議により、平成21年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は27,200,000株増加して54,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,762,560	17,525,120	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,762,560	17,525,120	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年7月19日開催の臨時株主総会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	265(注)6	265(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530,000(注)1,3,4	1,060,000(注)1,3,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63(注)2,3,4	32(注)2,3,4,5
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成23年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63(注)3,4 資本組入額 32(注)3,4	発行価格 32(注)3,4,5 資本組入額 16(注)3,4,5
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において、当社又は子会社の取締役又は従業員であることを要する。 対象者の相続人は本新株予約権を行使することができない。 各新株予約権の一部を行使することができない。 その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、時価をその時点における調整前行使価額に読み替えるものとします。)を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整するものとし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額又は} \text{処分自己株式数} \times \text{は処分金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

3. 平成18年11月29日付で、1株を500株とする株式分割を行いました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 平成19年9月1日付で、1株を4株とする株式分割を行いました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 平成21年9月1日付で、1株を2株とする株式分割を行いました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
6. 退職により権利を失効した付与対象者及び権利を行使した付与対象者の個数は控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年7月22日 (注)1	999.95	2,652.28	50,000	142,616	25,000	84,283
平成17年12月19日 (注)2	765	3,417.28	38,250	180,866	19,125	103,408
平成18年11月29日 (注)3	1,705,222.72	1,708,640	-	180,866	-	103,408
平成19年6月28日 (注)4	250,000	1,958,640	370,000	550,866	370,000	473,408
平成19年9月1日 (注)5	5,875,920	7,834,560	-	550,866	-	473,408
平成20年2月25日 (注)6	800,000	8,634,560	1,603,040	2,153,906	1,603,040	2,076,448
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)7	128,000	8,762,560	4,096	2,158,002	3,968	2,080,416

(注)1. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使

発行価格 75,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 隣良郎、橋本徹、伊藤雅文他10名

2. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使

発行価格 75,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 隣良郎、橋本徹、伊藤雅文他2名

3. 株式分割(1:500)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,960円

資本組入額 1,480円

払込金総額 740,000千円

5. 株式分割(1:4)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,007.60円

資本組入額 2,003.80円

払込金総額 3,206,080千円

7. 平成17年ストック・オプションの行使

発行価格 63円

資本組入額 32円

権利行使者 秋田純一他13名

8. 平成21年9月1日付で、1株を2株とする株式分割を行い、発行済株式総数が8,762,560株増加しております。

9. 平成21年11月10日付の新株予約権の行使により、発行済株式総数が280,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,480千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	22	72	90	7	7,906	8,110	-
所有株式数(単元)	-	15,049	822	1,884	11,382	183	58,254	87,574	5,160
所有株式数の割合(%)	-	17.18	0.94	2.15	13.00	0.21	66.52	100	-

(注) 1. 自己株式73株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
2. 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入して計算しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
隣 良郎	神奈川県座間市	1,100,520	12.55
橋本 徹	神奈川県横浜市都筑区	1,027,860	11.73
伊藤 雅文	埼玉県さいたま市浦和区	837,860	9.56
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	486,600	5.55
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	345,900	3.94
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	176,800	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	160,000	1.82
佐藤 寿	神奈川県横浜市都筑区	156,000	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	144,000	1.64
オーエム01エスエスピークライアントオムニバス(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	120,200	1.37
計	-	4,555,740	51.99

(注) 所有株式数の割合は自己株式(73株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式8,757,400	87,574	-
単元未満株式	普通株式 5,160	-	-
発行済株式総数	8,762,560	-	-
総株主の議決権	-	87,574	-

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年7月19日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	780,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)退職により権利を失効した付与対象者及び権利を行使した付与対象者については記載しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73	321,490
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	73	-	73	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な利益配分の継続を目指すとともに、財務体質の強化を図り、将来の利益拡大のための設備投資や研究開発に必要な内部留保の充実に努めており、各期の経営成績、財政状況等を総合的に勘案した上で配当を実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。当連結会計年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり8円の配当を実施することといたしました。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年11月27日 定時株主総会決議	70,099千円	8円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第13期 平成17年8月	第14期 平成18年8月	第15期 平成19年8月	第16期 平成20年8月	第17期 平成21年8月
最高(円)	-	-	14,670 3,340	6,650	5,450 2,665
最低(円)	-	-	6,600 2,860	1,851	2,500 2,535

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成19年6月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年9月1日における1株 4株、平成21年9月1日における1株 2株)による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	4,880	4,800	4,740	5,370	5,450	5,300 2,665
最低(円)	4,000	4,150	4,350	4,670	4,370	4,920 2,535

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成21年9月1日における1株 2株)による権利落後の株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		隣 良郎	昭和33年8月8日生	昭和58年4月 伊藤萬(株)入社 平成4年5月 日本ポリセロ工業(株)入社 平成4年12月 当社設立、取締役 平成5年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年8月 NPC America Corporation取締役 平成8年9月 当社包装関連本部長 平成12年1月 (株)メクト取締役 平成14年6月 日本真空システム(株)代表取締役	(注)1	2,201,040
取締役	太陽電池関連 本部長	伊藤 雅文	昭和37年10月13日生	昭和61年4月 伊藤萬(株)入社 平成4年7月 日本ポリセロ工業(株)入社 平成4年12月 当社入社 平成5年9月 当社取締役(現任) 平成8年8月 NPC America Corporation取締役(現任) 平成8年9月 当社太陽電池関連本部技術部長 平成12年1月 (株)メクト代表取締役 平成14年4月 同社取締役 平成14年6月 日本真空システム(株)取締役 平成17年9月 当社太陽電池関連本部副本部長 平成19年9月 NPC Europe GmbH取締役(現任) 平成20年7月 当社太陽電池関連本部長(現任)	(注)1	1,675,720
取締役	企画情報部長	佐藤 寿	昭和34年3月2日生	昭和58年4月 (株)サンスター入社 平成元年8月 東京海上火災保険(株)入社 平成7年1月 HSS Investors Group Inc. 代表取締役 平成8年8月 NPC America Corporation代表取締役 平成9年9月 当社入社 海外営業部長 平成11年11月 NPC Europe GmbH代表取締役 平成16年8月 当社取締役(現任) 平成17年9月 当社太陽電池関連本部副本部長 平成19年9月 当社企画情報部長(現任)	(注)1	312,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼 松山管理部長	廣澤 一夫	昭和37年1月24日生	昭和60年4月 ㈱イトマンエンジニアリング入社 平成4年9月 日本ポリセロ工業㈱入社 平成4年12月 当社入社 平成7年9月 当社包装関連本部技術部長 平成18年4月 当社包装関連本部長 平成19年9月 当社管理本部長(現任) 平成19年11月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社経理部長 平成21年7月 当社松山管理部長(現任)	(注)1	174,040
取締役	太陽電池関連 本部副本部長	秋田 純一	昭和41年6月9日生	平成元年4月 伊藤萬㈱入社 平成4年9月 日本ポリセロ工業㈱入社 平成4年12月 当社入社 平成17年9月 当社太陽電池関連本部営業部長 平成19年9月 NPC America Corporation代表取締役(現任) NPC Europe GmbH代表取締役(現任) 平成20年7月 当社太陽電池関連本部副本部長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)	(注)1	91,704
常勤監査役	-	武元 和巳	昭和21年12月4日生	昭和45年4月 三菱商事㈱入社 平成13年10月 ㈱プライムシステム入社 平成14年7月 預金保険機構入構 平成20年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	柿本 輝明	昭和37年12月21日生	昭和60年4月 三井物産㈱入社 平成7年4月 弁護士登録 平成10年1月 柿本法律事務所開設(現任) 平成13年9月 ㈱ホープ取締役(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	小島 昇	昭和23年12月19日生	昭和56年5月 税理士登録 昭和57年3月 公認会計士登録 昭和61年1月 公認会計士小島昇事務所開業 平成13年12月 千代田国際公認会計士共同事務所設立、代表に就任(現任) 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						4,454,504

- (注) 1.平成20年11月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2.平成18年11月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
3.平成20年11月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
4.常勤監査役武元和巳、監査役柿本輝明、監査役小島昇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の強化に努め、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関の基本説明

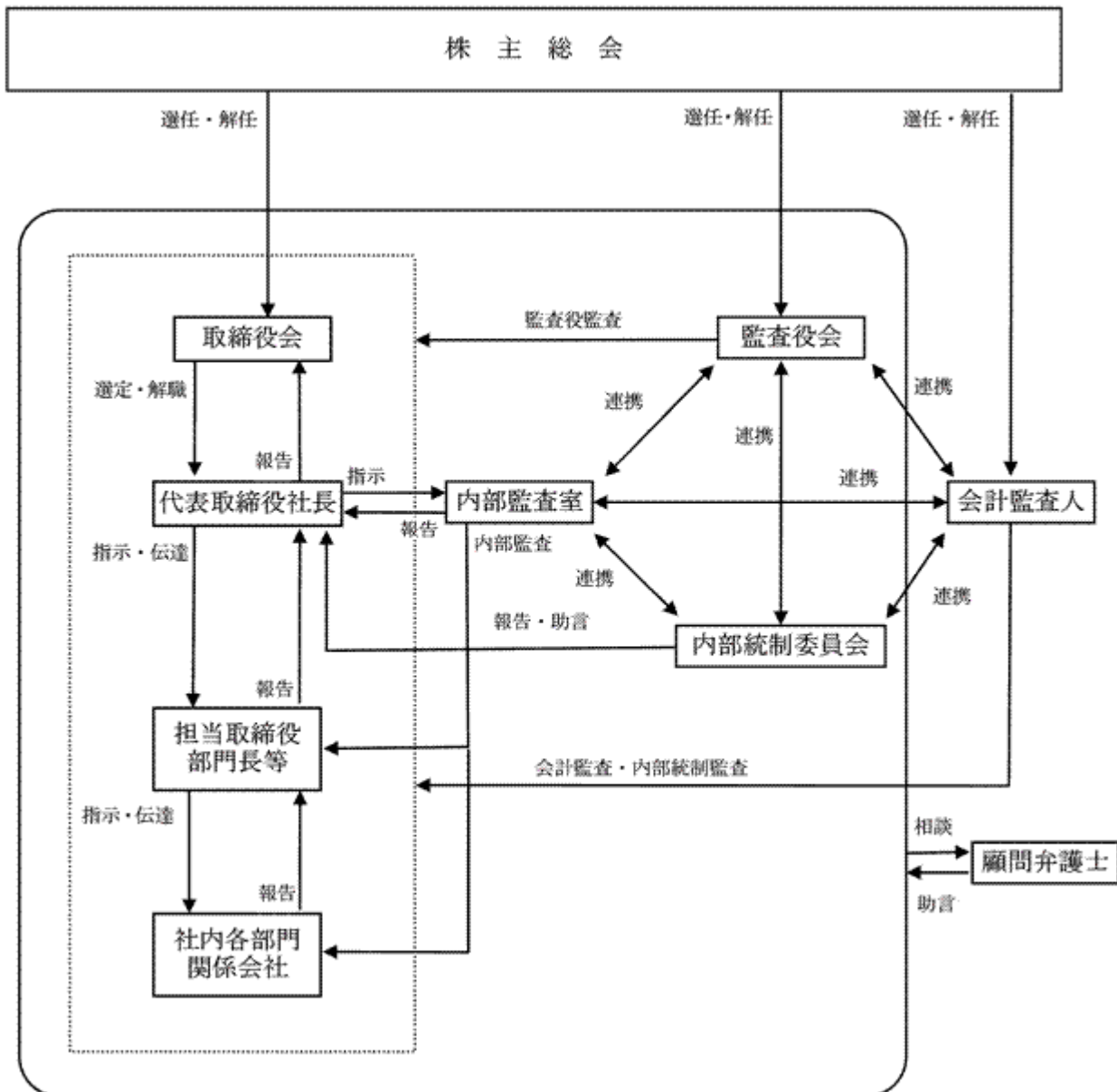
当社は会社の機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月1回以上開催し、経営方針、経営計画の決定及び業務執行状況の確認、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。

当社の監査役会は、いずれも社外監査役である常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、3ヶ月に1回以上開催され、監査方針等の基本事項を決定しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会議である開発会議、営業会議、管理本部会議にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

ロ. 会社の機関の内容

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



ハ. 内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社は社長を総責任者とし、取締役及び各部門長により構成される内部統制委員会を設置しており、内部統制システム及びリスク管理体制の強化に努めております。また、リスク管理については、各部門が業務手順書に則って、日常業務の中でリスクを事前に想定し、その顕在化の防止に努めております。

内部監査は内部監査室(2名)において、内部監査規程に基づき、連結子会社を含めた当社の全部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査室は、年間内部監査計画を策定し、社長の承認を得て、各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠して遂行されているかを監査するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な指摘及び業務改善状況のフォローを行っております。同時に各監査役や会計監査人と適宜連携することで必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

ニ. コンプライアンス強化に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンスに係る問題は企業の重要な社会的責任の一つと考えております。コンプライアンス強化に関する具体的な取り組みと致しましては、「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、役員に継続的に伝達し浸透させております。また、各種法令・規制の順守はもとより、社内諸規程の役職員への周知徹底を図り、その順守と実効ある統制を遂行することで、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

ホ. 会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結しており、公認会計士船山卓三氏、矢田堀浩明氏及び山川幸康氏が業務を遂行し、公認会計士5名、会計士補6名が業務の補助を行っております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題については随時確認し、また定期的に当社の代表者との協議を実施しており、財務諸表の適正性の確保と維持に努めております。

なお、上記各名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しております。

また、当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

ヘ. 役員報酬の内容

平成21年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	129,720千円	(うち、社外取締役 - 名	- 千円)
監査役を支払った報酬	10,710千円	(うち、社外監査役 4名	8,570千円)

(注) 役員に支払った報酬には、役員賞与(取締役6名に対し24,000千円、監査役3名に対して2,000千円)を含めております。

ト. 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

チ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

リ. 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ヌ. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役武元和巳氏、社外監査役柿本輝明氏及び社外監査役小島昇氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

ル.取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ヲ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ワ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

カ.剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

コ.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

タ.当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年11月29日開催の定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反する当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。（本プランの詳細については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題 (2) 会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。）

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	68,000	9,063
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	68,000	9,063

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,033,142	5,376,557
受取手形及び売掛金	3 1,349,714	1,271,487
たな卸資産	4,371,577	-
商品及び製品	-	93,531
仕掛品	-	3,681,741
原材料及び貯蔵品	-	147,657
繰延税金資産	80,446	187,839
その他	505,162	468,939
貸倒引当金	5,389	21,315
流動資産合計	11,334,653	11,206,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,064,587	1,939,514
減価償却累計額	74,766	150,471
建物及び構築物(純額)	1 989,821	1,789,042
土地	1 1,429,414	1,429,414
その他	275,008	408,087
減価償却累計額	116,362	173,970
その他(純額)	158,646	234,116
有形固定資産合計	2,577,882	3,452,573
無形固定資産	86,051	123,354
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,548	-
その他	246,858	218,287
貸倒引当金	58,199	702
投資その他の資産合計	193,207	217,584
固定資産合計	2,857,140	3,793,512
資産合計	14,191,794	14,999,952

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,203,487	3,471,853
未払法人税等	470,606	853,606
前受金	3,149,343	2,589,798
受注損失引当金	8,301	110,023
その他	416,418	499,433
流動負債合計	8,248,156	7,524,716
固定負債		
繰延税金負債	1,353	13,011
固定負債合計	1,353	13,011
負債合計	8,249,510	7,537,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158,002	2,158,002
資本剰余金	2,080,416	2,080,416
利益剰余金	1,708,954	3,249,748
自己株式	-	321
株主資本合計	5,947,373	7,487,845
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	10,030	105
為替換算調整勘定	4,940	25,726
評価・換算差額等合計	5,089	25,620
純資産合計	5,942,283	7,462,225
負債純資産合計	14,191,794	14,999,952

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	9,373,637	14,164,117
売上原価	6,436,769	9,519,770
売上総利益	2,936,867	4,644,347
販売費及び一般管理費	1,550,367 ^{1, 2}	2,017,373 ^{1, 2}
営業利益	1,386,499	2,626,973
営業外収益		
受取利息	13,582	19,054
受取配当金	79	2
保険解約返戻金	53,565	15,770
投資有価証券売却益	2,691	-
その他	10,280	16,452
営業外収益合計	80,200	51,280
営業外費用		
支払利息	95	176
支払手数料	6,338	41,829
株式交付費	25,824	-
為替差損	2,544	12,116
その他	765	603
営業外費用合計	35,567	54,727
経常利益	1,431,132	2,623,526
税金等調整前当期純利益	1,431,132	2,623,526
法人税、住民税及び事業税	627,125	1,145,663
法人税等調整額	30,819	97,981
法人税等合計	596,305	1,047,681
当期純利益	834,826	1,575,844

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	550,866	2,158,002
当期変動額		
新株の発行	1,603,040	-
新株の発行（新株予約権の行使）	4,096	-
当期変動額合計	1,607,136	-
当期末残高	2,158,002	2,158,002
資本剰余金		
前期末残高	473,408	2,080,416
当期変動額		
新株の発行	1,603,040	-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,968	-
当期変動額合計	1,607,008	-
当期末残高	2,080,416	2,080,416
利益剰余金		
前期末残高	897,631	1,708,954
当期変動額		
剰余金の配当	23,503	35,050
当期純利益	834,826	1,575,844
当期変動額合計	811,323	1,540,793
当期末残高	1,708,954	3,249,748
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	321
当期変動額合計	-	321
当期末残高	-	321
株主資本合計		
前期末残高	1,921,906	5,947,373
当期変動額		
新株の発行	3,206,080	-
新株の発行（新株予約権の行使）	8,064	-
剰余金の配当	23,503	35,050
当期純利益	834,826	1,575,844
自己株式の取得	-	321
当期変動額合計	4,025,467	1,540,472
当期末残高	5,947,373	7,487,845

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,210	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,210	-
当期変動額合計	3,210	-
当期末残高	-	-
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	84	10,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,115	10,135
当期変動額合計	10,115	10,135
当期末残高	10,030	105
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,515	4,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,574	30,666
当期変動額合計	5,574	30,666
当期末残高	4,940	25,726
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,810	5,089
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,900	20,531
当期変動額合計	18,900	20,531
当期末残高	5,089	25,620
純資産合計		
前期末残高	1,935,717	5,942,283
当期変動額		
新株の発行	3,206,080	-
新株の発行（新株予約権の行使）	8,064	-
剰余金の配当	23,503	35,050
当期純利益	834,826	1,575,844
自己株式の取得	-	321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,900	20,531
当期変動額合計	4,006,566	1,519,941
当期末残高	5,942,283	7,462,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,431,132	2,623,526
減価償却費	93,355	166,872
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,067	34,903
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,470	-
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10,000	-
受注損失引当金の増減額（ は減少）	8,301	101,721
受取利息及び受取配当金	13,662	19,056
支払利息	95	176
保険解約損益（ は益）	53,565	-
売上債権の増減額（ は増加）	880,355	58,040
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,803,294	439,736
仕入債務の増減額（ は減少）	2,333,292	727,203
前受金の増減額（ は減少）	2,384,549	558,093
その他	119,017	286,861
小計	2,369,428	2,337,678
利息及び配当金の受取額	13,242	15,179
保険金の受取額	53,565	-
利息の支払額	95	176
法人税等の支払額	396,331	766,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,039,809	1,585,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,539	3,103,074
定期預金の払戻による収入	415,755	136,993
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,811,223	1,150,995
投資有価証券の取得による支出	299	-
投資有価証券の売却による収入	12,384	-
その他	84,770	29,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,481,693	4,146,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,180,596	-
ストックオプションの行使による収入	7,722	-
自己株式の取得による支出	-	321
配当金の支払額	23,339	34,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,164,980	35,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	477	27,391
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,723,573	2,622,666
現金及び現金同等物の期首残高	1,155,698	4,879,272
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,879,272	1 2,256,605

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 NPC America Corporation NPC Europe GmbH	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、7月31日であります。 なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 イ 原材料 月次総平均法による原価法 □ 製品、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 イ 原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法） □ 製品、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。 なお、受注契約に基づく仕掛品につきましては、受注損失引当金により対応しております。

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物及び構築物 : 24年 有形固定資産その他 （工具、器具及び備品）： 6年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物及び構築物 : 24年 有形固定資産その他 （工具、器具及び備品）： 6年 (追加情報) 当社の機械及び装置については、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に見直しを行った結果、従来の10年～12年から8年～12年となりました。 この変更による損益への影響は軽微であります。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	-
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 -</p> <p>(追加情報) 平成20年2月28日開催の取締役会において就業規則・給与規程改正の件が決議され、従業員（基本給与制に属するもの）の給与体系を年俸制としたため、当連結会計年度は賞与引当金を計上しておりません。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>受注工事損失引当金 工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 -</p> <p>(追加情報) 役員に対する賞与は、取締役会決議により支給額が確定しているため、当連結会計年度は「流動負債 その他」に含めて表示しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>受注損失引当金 受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>-</p> <p>-</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建輸出入取引 (外貨建予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは5年間の均等償却を行っております。</p> <p>ただし、金額が僅少なもののれん及び負ののれんについては、発生した連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>(原材料の評価方法の変更)</p> <p>当連結会計年度から、原材料の評価方法について総平均法による原価法から月次総平均法による原価法に変更しております。この変更は、統合基幹システムが稼働したことに伴い、購入価格の月次での変動を的確に資産評価の算定に反映させるためであります。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間においては、当連結会計年度で採用した原材料の評価方法を採用しておりません。これは、統合基幹システムの本格的な運用を当下半期に実施したためであります。なお、当連結会計年度と同一の会計処理を採用した場合における当中間連結財務諸表の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から残存簿価を5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	-

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>-</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度2,935千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「解約保険料」(前連結会計年度11,707千円)は、その金額的重要性が増したため区分表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ138,499千円、4,162,118千円、70,960千円であります。</p> <p>-</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「保険解約損益」(当連結会計年度15,770千円)及び「保険金の受取額」(当連結会計年度15,770千円)は、それぞれ金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)																				
<p>1 担保資産</p> <p>担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">71,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">165,621千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">236,974千円</td> </tr> </table> <p>上記資産により担保されている債務はありませんが、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。</p> <p>2 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">872千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	71,352千円	土地	165,621千円	計	236,974千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,000,000千円	受取手形	872千円	<p>1 担保資産</p> <p>前連結会計年度末で担保に提供していた資産は当連結会計年度に担保設定を解除したため、該当事項はありません。</p> <p>2 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	3,000,000千円
建物及び構築物	71,352千円																				
土地	165,621千円																				
計	236,974千円																				
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	1,000,000千円																				
受取手形	872千円																				
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	3,000,000千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">76,621千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">105,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">376,565千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">200,162千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">138,576千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">138,152千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,435千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報酬</td> <td style="text-align: right;">124,988千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">110,615千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれている研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">110,615千円</td> </tr> </table>	販売手数料	76,621千円	役員報酬	105,467千円	給料手当	376,565千円	旅費交通費	200,162千円	保険料	138,576千円	支払手数料	138,152千円	減価償却費	23,435千円	報酬	124,988千円	研究開発費	110,615千円		110,615千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">134,799千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">151,314千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">510,692千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">234,583千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">154,398千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">218,052千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">32,489千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報酬</td> <td style="text-align: right;">78,855千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,195千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">165,668千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれている研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">165,668千円</td> </tr> </table>	販売手数料	134,799千円	役員報酬	151,314千円	給料手当	510,692千円	旅費交通費	234,583千円	保険料	154,398千円	支払手数料	218,052千円	減価償却費	32,489千円	報酬	78,855千円	貸倒引当金繰入額	4,195千円	研究開発費	165,668千円		165,668千円
販売手数料	76,621千円																																										
役員報酬	105,467千円																																										
給料手当	376,565千円																																										
旅費交通費	200,162千円																																										
保険料	138,576千円																																										
支払手数料	138,152千円																																										
減価償却費	23,435千円																																										
報酬	124,988千円																																										
研究開発費	110,615千円																																										
	110,615千円																																										
販売手数料	134,799千円																																										
役員報酬	151,314千円																																										
給料手当	510,692千円																																										
旅費交通費	234,583千円																																										
保険料	154,398千円																																										
支払手数料	218,052千円																																										
減価償却費	32,489千円																																										
報酬	78,855千円																																										
貸倒引当金繰入額	4,195千円																																										
研究開発費	165,668千円																																										
	165,668千円																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,958,640	6,803,920	-	8,762,560
合計	1,958,640	6,803,920	-	8,762,560

(注) 普通株式の増加は、平成19年9月1日付で1株を4株に株式分割したことによる増加5,875,920株及び平成20年2月25日を払込期日として行われた公募増資による増加800,000株並びに当連結会計年度中に行われたストックオプションの権利行使による増加128,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	23,503	12	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	35,050	利益剰余金	4	平成20年8月31日	平成20年11月28日

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,762,560	-	-	8,762,560
合計	8,762,560	-	-	8,762,560
自己株式				
普通株式(注)	-	73	-	73
合計	-	73	-	73

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取による増加73株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	35,050	4	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	70,099	利益剰余金	8	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金勘定 5,033,142千円	現金及び預金勘定 5,376,557千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 153,870千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 3,119,951千円
現金及び現金同等物 4,879,272千円	現金及び現金同等物 2,256,605千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)				当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				有形固定資産			
				デジタル複合機(有形固定資産「その他(工具、器具及び備品)」)であります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額等				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額							
1年内				993千円			
1年超				2,152千円			
合計				3,146千円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。							
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料				993千円			
減価償却費相当額				993千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							
				有形固定資産			
				その他(工具、器具及び備品)			
				4,968			
				2,815			
				2,152			
				合計			
				4,968			
				2,815			
				2,152			
				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			
				2. 未経過リース料期末残高相当額等			
				未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				993千円			
				1年超			
				1,159千円			
				合計			
				2,152千円			
				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			
				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
				支払リース料			
				993千円			
				減価償却費相当額			
				993千円			
				4. 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売却額(千円)	12,384	-
売却益の合計額(千円)	2,691	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 なお、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建輸出入取引 (外貨建予定取引を含む) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、経理部の所轄となっております。 取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記は省略しております。</p>	同左

(退職給付関係)

退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員16名
ストック・オプション数(注)	普通株式 354株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	行使の条件は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月20日から平成23年7月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
株式分割による増加	-
権利確定	-
失効	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	174,500
株式分割による増加(注)	523,500
権利確定	-
権利行使	128,000
失効	40,000
未行使残	530,000

(注) 平成19年9月1日付で普通株式1株を4株に分割したことによる増加であります。

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	63
行使時平均株価 (円)	5,064
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注) 平成19年8月7日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付で、普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員16名
ストック・オプション数(注)	普通株式 354株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	行使の条件は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月20日から平成23年7月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
株式分割による増加	-
権利確定	-
失効	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	530,000
株式分割による増加	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	530,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,030千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,140千円</td></tr> <tr><td>未払原価</td><td style="text-align: right;">28,017千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">3,317千円</td></tr> <tr><td>受注工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,378千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,881千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,378千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">565千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">132千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,446千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>少額固定資産</td><td style="text-align: right;">1,885千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,574千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,333千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">17,578千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,548千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">84,994千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金の調整</td><td style="text-align: right;">132千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">132千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">17,578千円</td></tr> <tr><td>破産更生債権に係る手続諸経費の負担額</td><td style="text-align: right;">1,353千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">17,578千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,353千円</td></tr> </table>	未払事業税	35,030千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,140千円	未払原価	28,017千円	たな卸資産の未実現利益	3,317千円	受注工事損失引当金	3,378千円	繰延ヘッジ損益	6,881千円	その他	3,378千円	評価性引当額	565千円	繰延税金負債(流動)との相殺	132千円	計	80,446千円	少額固定資産	1,885千円	貸倒引当金繰入限度超過額	23,574千円	評価性引当額	3,333千円	繰延税金負債(固定)との相殺	17,578千円	計	4,548千円	繰延税金資産合計	84,994千円	貸倒引当金の調整	132千円	繰延税金資産(流動)との相殺	132千円	計	-千円	特別償却積立金	17,578千円	破産更生債権に係る手続諸経費の負担額	1,353千円	繰延税金資産(固定)との相殺	17,578千円	計	1,353千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64,034千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,151千円</td></tr> <tr><td>未払原価</td><td style="text-align: right;">58,401千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,160千円</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">44,768千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,395千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,839千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>少額固定資産</td><td style="text-align: right;">1,770千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,055千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">187,839千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">15,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,055千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,011千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,011千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174,827千円</td></tr> </table>	未払事業税	64,034千円	貸倒引当金繰入限度超過額	7,151千円	未払原価	58,401千円	たな卸資産の未実現利益	7,160千円	受注損失引当金	44,768千円	その他	6,395千円	繰延税金負債(流動)との相殺	72千円	計	187,839千円	少額固定資産	1,770千円	貸倒引当金繰入限度超過額	285千円	繰延税金負債(固定)との相殺	2,055千円	計	-千円	繰延税金資産合計	187,839千円	繰延ヘッジ損益	72千円	繰延税金資産(流動)との相殺	72千円	計	-千円	特別償却積立金	15,066千円	繰延税金資産(固定)との相殺	2,055千円	計	13,011千円	繰延税金負債合計	13,011千円	繰延税金資産の純額	174,827千円
未払事業税	35,030千円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	1,140千円																																																																																								
未払原価	28,017千円																																																																																								
たな卸資産の未実現利益	3,317千円																																																																																								
受注工事損失引当金	3,378千円																																																																																								
繰延ヘッジ損益	6,881千円																																																																																								
その他	3,378千円																																																																																								
評価性引当額	565千円																																																																																								
繰延税金負債(流動)との相殺	132千円																																																																																								
計	80,446千円																																																																																								
少額固定資産	1,885千円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	23,574千円																																																																																								
評価性引当額	3,333千円																																																																																								
繰延税金負債(固定)との相殺	17,578千円																																																																																								
計	4,548千円																																																																																								
繰延税金資産合計	84,994千円																																																																																								
貸倒引当金の調整	132千円																																																																																								
繰延税金資産(流動)との相殺	132千円																																																																																								
計	-千円																																																																																								
特別償却積立金	17,578千円																																																																																								
破産更生債権に係る手続諸経費の負担額	1,353千円																																																																																								
繰延税金資産(固定)との相殺	17,578千円																																																																																								
計	1,353千円																																																																																								
未払事業税	64,034千円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	7,151千円																																																																																								
未払原価	58,401千円																																																																																								
たな卸資産の未実現利益	7,160千円																																																																																								
受注損失引当金	44,768千円																																																																																								
その他	6,395千円																																																																																								
繰延税金負債(流動)との相殺	72千円																																																																																								
計	187,839千円																																																																																								
少額固定資産	1,770千円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	285千円																																																																																								
繰延税金負債(固定)との相殺	2,055千円																																																																																								
計	-千円																																																																																								
繰延税金資産合計	187,839千円																																																																																								
繰延ヘッジ損益	72千円																																																																																								
繰延税金資産(流動)との相殺	72千円																																																																																								
計	-千円																																																																																								
特別償却積立金	15,066千円																																																																																								
繰延税金資産(固定)との相殺	2,055千円																																																																																								
計	13,011千円																																																																																								
繰延税金負債合計	13,011千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	174,827千円																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.76</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.63</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.41</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.67</td></tr> </table>		%	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76	住民税均等割等	0.63	その他	0.41	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.67	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.15</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.29</td></tr> <tr><td>試験研究費の税額控除</td><td style="text-align: right;">0.60</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.60</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.93</td></tr> </table>		%	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	住民税均等割等	0.29	試験研究費の税額控除	0.60	その他	0.60	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.93																																																										
	%																																																																																								
法定実効税率	40.69																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76																																																																																								
住民税均等割等	0.63																																																																																								
その他	0.41																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.67																																																																																								
	%																																																																																								
法定実効税率	40.69																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15																																																																																								
住民税均等割等	0.29																																																																																								
試験研究費の税額控除	0.60																																																																																								
その他	0.60																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.93																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

	太陽電池製造 装置事業 (千円)	真空包装機事 業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,837,035	536,601	9,373,637	-	9,373,637
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	8,837,035	536,601	9,373,637	-	9,373,637
営業費用	6,929,592	542,398	7,471,991	515,146	7,987,137
営業利益又は営業損失()	1,907,443	5,797	1,901,646	515,146	1,386,499
. 資産、減価償却費及び資本的支 出					
資産	8,711,282	400,929	9,112,212	5,079,582	14,191,794
減価償却費	72,752	9,194	81,947	11,407	93,355
資本的支出	1,874,244	6,591	1,880,836	14,883	1,895,719

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業内容を勘案して次のとおり区分しております。

- (1) 太陽電池製造装置事業 太陽電池製造装置の開発製造及び販売に関する事業
(2) 真空包装機事業 真空包装機の開発製造及び販売に関する事業

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 太陽電池製造装置事業の主要製品
 セルテスター、セル自動配線装置、真空ラミネーター、モジュールテスター、 薄膜モジュール製造ライン等
- (2) 真空包装機事業の主要製品
 小型卓上式真空包装機、テーブル式真空包装機、連続自動式真空包装機等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(515,146千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(5,079,582千円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

	太陽電池製造 装置事業 (千円)	真空包装機事 業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,676,359	487,757	14,164,117	-	14,164,117
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,676,359	487,757	14,164,117	-	14,164,117
営業費用	10,333,160	468,658	10,801,818	735,325	11,537,144
営業利益	3,343,199	19,099	3,362,299	735,325	2,626,973
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,203,133	331,096	9,534,230	5,465,722	14,999,952
減価償却費	143,820	6,243	150,063	16,809	166,872
資本的支出	948,982	6,316	955,298	129,136	1,084,435

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業内容を勘案して次のとおり区分しております。

(1) 太陽電池製造装置事業 太陽電池製造装置の開発製造及び販売に関する事業

(2) 真空包装機事業 真空包装機の開発製造及び販売に関する事業

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 太陽電池製造装置事業の主要製品

セルテスター、セル自動配線装置、真空ラミネーター、モジュールテスター、 薄膜モジュール製造ライン等

(2) 真空包装機事業の主要製品

小型卓上式真空包装機、テーブル式真空包装機、連続自動式真空包装機等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(735,325千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(5,465,722千円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,968,977	126,824	277,835	9,373,637	-	9,373,637
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	284,642	117,471	176,831	578,945	578,945	-
計	9,253,620	244,295	454,667	9,952,583	578,945	9,373,637
営業費用	7,419,547	214,463	403,613	8,037,624	50,486	7,987,137
営業利益	1,834,073	29,832	51,053	1,914,959	528,459	1,386,499
・資産	8,840,206	138,133	229,333	9,207,673	4,984,120	14,191,794

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域

北米：米国

欧州：ドイツ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（515,146千円）の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（5,079,582千円）の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,866,360	155,067	142,689	14,164,117	-	14,164,117
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	247,467	148,269	208,287	604,024	604,024	-
計	14,113,828	303,336	350,977	14,768,141	604,024	14,164,117
営業費用	10,849,494	238,963	313,878	11,402,335	134,808	11,537,144
営業利益	3,264,333	64,373	37,098	3,365,806	738,832	2,626,973
・資産	9,298,308	136,756	193,348	9,628,413	5,371,539	14,999,952

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域

北米：米国

欧州：ドイツ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（735,325千円）の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（5,465,722千円）の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
海外売上高（千円）	2,610,867	3,268,276	2,640,941	24,348	8,544,433
連結売上高（千円）	-	-	-	-	9,373,637
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.9	34.9	28.2	0.2	91.2

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域
- (1) 欧州・アフリカ：ドイツ、フランス、スペイン、チェコ、ハンガリー、オランダ、南アフリカ等
- (2) アジア：中国、韓国、台湾、タイ、インド、フィリピン等
- (3) 北中南米：米国、メキシコ等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
海外売上高（千円）	2,139,951	5,754,774	5,448,858	4,764	13,348,348
連結売上高（千円）	-	-	-	-	14,164,117
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.1	40.6	38.5	0.0	94.2

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域
- (1) 欧州・アフリカ：ドイツ、フランス、スペイン、チェコ、ハンガリー、オランダ、南アフリカ等
- (2) アジア：中国、韓国、台湾、タイ、インド、フィリピン等
- (3) 北中南米：米国、メキシコ等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	678.14円	1株当たり純資産額	851.61円
1株当たり当期純利益	101.07円	1株当たり当期純利益	179.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93.83円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169.72円
<p>当社は、平成19年9月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	247.07円		
1株当たり当期純利益	66.73円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60.82円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	834,826	1,575,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	834,826	1,575,844
期中平均株式数(株)	8,259,647	8,762,533
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	637,144	522,467
(うち新株予約権)	(637,144)	(522,467)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)								
-	<p>株式の分割</p> <p>平成21年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日をもって次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式の総数 普通株式 8,762,560株</p> <p>(2) 分割方法 平成21年8月31日最終の株主名簿上の株主の所有株式を、1株につき2株に分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成21年9月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 339.07円</td> <td>1株当たり純資産額 425.81円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 50.54円</td> <td>1株当たり当期純利益 89.92円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 46.92円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 84.86円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 339.07円	1株当たり純資産額 425.81円	1株当たり当期純利益 50.54円	1株当たり当期純利益 89.92円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 46.92円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 84.86円
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 339.07円	1株当たり純資産額 425.81円								
1株当たり当期純利益 50.54円	1株当たり当期純利益 89.92円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 46.92円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 84.86円								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	5,585,770	3,768,141	2,693,833	2,116,372
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	1,555,311	677,449	583,649	192,884
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	934,625	406,694	316,363	81,839
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	106.66	46.41	36.10	9.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,884,216	5,210,450
受取手形	5 83,210	33,107
売掛金	2 1,199,148	2 1,207,408
製品	96,529	-
商品及び製品	-	108,884
仕掛品	4,163,481	3,682,706
原材料	69,420	-
貯蔵品	1,539	-
原材料及び貯蔵品	-	93,745
前払費用	37,010	29,588
繰延税金資産	77,261	180,078
未収消費税等	440,195	426,800
その他	1,910	5,515
貸倒引当金	4,239	18,087
流動資産合計	11,049,686	10,960,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,064,587	1,939,514
減価償却累計額	74,766	150,471
建物(純額)	1 989,821	1,789,042
機械及び装置	127,918	213,840
減価償却累計額	29,325	58,940
機械及び装置(純額)	98,592	154,899
車両運搬具	37,166	38,631
減価償却累計額	25,437	27,048
車両運搬具(純額)	11,728	11,583
工具、器具及び備品	104,592	144,993
減価償却累計額	57,641	81,771
工具、器具及び備品(純額)	46,951	63,221
土地	1 1,429,414	1,429,414
有形固定資産合計	2,576,508	3,448,161
無形固定資産		
ソフトウェア	84,442	121,746
電話加入権	1,608	1,608
無形固定資産合計	86,051	123,354
投資その他の資産		
関係会社株式	12,979	12,979
出資金	70	10
関係会社出資金	4,733	4,733
破産更生債権等	49,854	702
繰延税金資産	4,548	-
保険積立金	181,591	210,756
その他	3,620	3,837

	前事業年度 (平成20年 8月31日)	当事業年度 (平成21年 8月31日)
貸倒引当金	49,854	702
投資その他の資産合計	207,542	232,316
固定資産合計	2,870,102	3,803,832
資産合計	13,919,788	14,764,030
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,353,419	2,791,275
買掛金	843,023	676,584
未払金	268,122	378,919
未払費用	79,618	94,219
未払法人税等	438,398	850,501
前受金	3,136,946	2,589,798
預り金	17,735	12,751
受注損失引当金	8,301	110,023
その他	16,967	79
流動負債合計	8,162,533	7,504,154
固定負債		
繰延税金負債	-	13,011
固定負債合計	-	13,011
負債合計	8,162,533	7,517,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158,002	2,158,002
資本剰余金		
資本準備金	2,080,416	2,080,416
資本剰余金合計	2,080,416	2,080,416
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	25,621	21,961
別途積立金	30,635	30,635
繰越利益剰余金	1,472,609	2,956,065
利益剰余金合計	1,528,866	3,008,662
自己株式	-	321
株主資本合計	5,767,285	7,246,759
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	10,030	105
評価・換算差額等合計	10,030	105
純資産合計	5,757,254	7,246,864
負債純資産合計	13,919,788	14,764,030

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	2 9,253,620	2 14,113,828
売上原価		
製品期首たな卸高	33,895	96,529
当期製品製造原価	2 6,464,332	2 9,460,133
合計	6,498,228	9,556,663
製品期末たな卸高	96,529	108,884
受注損失引当金繰入額	8,301	101,721
製品売上原価	6,410,001	9,549,500
売上総利益	2,843,619	4,564,327
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,524,692	1, 2, 3 2,035,319
営業利益	1,318,926	2,529,008
営業外収益		
受取利息	11,489	18,384
受取配当金	79	2
保険解約返戻金	53,565	15,770
投資有価証券売却益	2,691	-
その他	9,426	15,657
営業外収益合計	77,253	49,814
営業外費用		
支払手数料	6,306	41,829
株式交付費	25,824	-
為替差損	14,387	9,834
その他	765	603
営業外費用合計	47,283	52,268
経常利益	1,348,896	2,526,554
特別利益		
貸倒引当金戻入額	216	-
特別利益合計	216	-
税引前当期純利益	1,349,113	2,526,554
法人税、住民税及び事業税	605,703	1,103,919
法人税等調整額	30,592	92,211
法人税等合計	575,111	1,011,708
当期純利益	774,001	1,514,846

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,921,324	86.7	7,509,387	83.6
労務費		502,054	5.5	634,670	7.1
経費		711,100	7.8	835,301	9.3
当期総製造費用		9,134,480	100.0	8,979,359	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,493,332		4,163,481	
合計		10,627,813		13,142,840	
期末仕掛品たな卸高	4,163,481	3,682,706			
当期製品製造原価		6,464,332		9,460,133	

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
旅費交通費	166,930	152,907
荷造運送費	233,171	311,654

2. 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	550,866	2,158,002
当期変動額		
新株の発行	1,603,040	-
新株の発行（新株予約権の行使）	4,096	-
当期変動額合計	1,607,136	-
当期末残高	2,158,002	2,158,002
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	473,408	2,080,416
当期変動額		
新株の発行	1,603,040	-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,968	-
当期変動額合計	1,607,008	-
当期末残高	2,080,416	2,080,416
資本剰余金合計		
前期末残高	473,408	2,080,416
当期変動額		
新株の発行	1,603,040	-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,968	-
当期変動額合計	1,607,008	-
当期末残高	2,080,416	2,080,416
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
前期末残高	-	25,621
当期変動額		
特別償却積立金の積立	25,621	-
特別償却積立金の取崩	-	3,660
当期変動額合計	25,621	3,660
当期末残高	25,621	21,961
別途積立金		
前期末残高	30,635	30,635
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,635	30,635

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	747,733	1,472,609
当期変動額		
剰余金の配当	23,503	35,050
特別償却積立金の積立	25,621	-
特別償却準備金の取崩	-	3,660
当期純利益	774,001	1,514,846
当期変動額合計	724,875	1,483,456
当期末残高	1,472,609	2,956,065
利益剰余金合計		
前期末残高	778,368	1,528,866
当期変動額		
剰余金の配当	23,503	35,050
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	774,001	1,514,846
当期変動額合計	750,497	1,479,795
当期末残高	1,528,866	3,008,662
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	321
当期変動額合計	-	321
当期末残高	-	321
株主資本合計		
前期末残高	1,802,643	5,767,285
当期変動額		
新株の発行	3,206,080	-
新株の発行（新株予約権の行使）	8,064	-
剰余金の配当	23,503	35,050
当期純利益	774,001	1,514,846
自己株式の取得	-	321
当期変動額合計	3,964,641	1,479,474
当期末残高	5,767,285	7,246,759

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,210	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,210	-
当期変動額合計	3,210	-
当期末残高	-	-
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	84	10,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,115	10,135
当期変動額合計	10,115	10,135
当期末残高	10,030	105
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,295	10,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,325	10,135
当期変動額合計	13,325	10,135
当期末残高	10,030	105
純資産合計		
前期末残高	1,805,938	5,757,254
当期変動額		
新株の発行	3,206,080	-
新株の発行（新株予約権の行使）	8,064	-
剰余金の配当	23,503	35,050
当期純利益	774,001	1,514,846
自己株式の取得	-	321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,325	10,135
当期変動額合計	3,951,316	1,489,609
当期末残高	5,757,254	7,246,864

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 月次総平均法による原価法</p> <p>(2) 製品、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 原材料 月次総平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基 づく簿価の切下げの方法)</p> <p>(2) 製品、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿 価の切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号平成 18年7月5日公表分)を適用しておりま す。 これにより損益に与える影響は軽微であ ります。 なお、受注契約に基づく仕掛品についま しては、受注損失引当金により対応して おります。</p>
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備は除く)について は、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 : 24年 工具、器具及び備品 : 6年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)について は、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 : 24年 工具、器具及び備品 : 6年</p> <p>(追加情報) 当社の機械及び装置については、平成20 年度の法人税法の改正による法定耐用年 数の変更を契機に見直しを行った結果、 従来の10年~12年から8年~12年となり ました。 この変更による損益への影響は軽微で あります。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) -
6.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 - (追加情報) 平成20年2月28日開催の取締役会において就業規則・給与規程改正の件が決議され、従業員(基本給与制に属するもの)の給与体系を年俸制としたため当事業年度は賞与引当金を計上しておりません。 (3) 受注工事損失引当金 工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 - (追加情報) 役員に対する賞与は、取締役会決議により支給額が確定しているため、当事業年度は「流動負債 未払金」に含めて表示しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) - (3) 受注損失引当金 受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 (4) -
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている 為替予約取引については、振当処理を採 用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建輸出入取引 (外貨建予定取引を含む)</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に 基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リス クを一定の範囲内でヘッジしておりま す。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段が ヘッジ対象と同一通貨、同一期日である ため、ヘッジ有効性の評価を省略してお ります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>(原材料の評価方法の変更)</p> <p>当事業年度から、原材料の評価方法について総平均法による原価法から月次総平均法による原価法に変更しております。この変更は、統合基幹システムが稼働したことに伴い、購入価格の月次での変動を的確に資産評価の算定に反映させるためであります。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>また、当中間会計期間においては、当事業年度で採用した原材料の評価方法を採用しておりません。これは、統合基幹システムの本格的な運用を当下半期に実施したためであります。なお、当事業年度と同一の会計処理を採用した場合における当中間財務諸表の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>-</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から残存簿価を5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	-

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則の改正により、前事業年度は「破産更生債権その他これらに準ずる債権」として表示しておりましたものを、当事業年度においては「破産更生債権等」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度2,935千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より区分表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ108,884千円、71,145千円、22,599千円であります。</p> <p>-</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																								
<p>1 担保資産</p> <p>担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">71,352千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">165,621千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236,974千円</td> </tr> </table> <p>上記資産により担保されている債務はありませんが、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>関係会社に対する資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">69,230千円</td> </tr> </table> <p>3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>金融機関に対して関係会社NPC Europe GmbHの営業債務16,761千円の債務保証を行っております。</p> <p>5 事業年度末日満期手形</p> <p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">872千円</td> </tr> </table>	建物	71,352千円	土地	165,621千円	計	236,974千円	売掛金	69,230千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,000,000千円	受取手形	872千円	<p>1 担保資産</p> <p>前事業年度末に担保に提供していた資産は当事業年度に担保設定を解除したため、該当事項はありません。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>関係会社に対する資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">56,671千円</td> </tr> </table> <p>3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000,000千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>前事業年度末の金融機関に対する関係会社 NPC Europe GmbHの営業債務保証は、当事業年度に解消しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	売掛金	56,671千円	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	3,000,000千円
建物	71,352千円																								
土地	165,621千円																								
計	236,974千円																								
売掛金	69,230千円																								
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																								
借入実行残高	-千円																								
差引額	1,000,000千円																								
受取手形	872千円																								
売掛金	56,671千円																								
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円																								
借入実行残高	-千円																								
差引額	3,000,000千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は66%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は34%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">287,728千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">96,216千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">282,649千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">146,634千円</td></tr> <tr><td>保険料</td><td style="text-align: right;">136,599千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">137,714千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">22,691千円</td></tr> <tr><td>報酬</td><td style="text-align: right;">113,581千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">110,615千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">284,642千円</td></tr> <tr><td>原材料仕入高</td><td style="text-align: right;">64,610千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">211,106千円</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">110,615千円</td></tr> </table>	販売手数料	287,728千円	役員報酬	96,216千円	給料手当	282,649千円	旅費交通費	146,634千円	保険料	136,599千円	支払手数料	137,714千円	減価償却費	22,691千円	報酬	113,581千円	研究開発費	110,615千円	売上高	284,642千円	原材料仕入高	64,610千円	販売費及び一般管理費	211,106千円		110,615千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は64%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">413,364千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">140,430千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">410,050千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">178,415千円</td></tr> <tr><td>保険料</td><td style="text-align: right;">151,121千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">217,750千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">30,878千円</td></tr> <tr><td>報酬</td><td style="text-align: right;">67,042千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,862千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">165,668千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">247,467千円</td></tr> <tr><td>原材料仕入高</td><td style="text-align: right;">90,673千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">278,565千円</td></tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">165,668千円</td></tr> </table>	販売手数料	413,364千円	役員報酬	140,430千円	給料手当	410,050千円	旅費交通費	178,415千円	保険料	151,121千円	支払手数料	217,750千円	減価償却費	30,878千円	報酬	67,042千円	貸倒引当金繰入額	2,862千円	研究開発費	165,668千円	売上高	247,467千円	原材料仕入高	90,673千円	販売費及び一般管理費	278,565千円		165,668千円
販売手数料	287,728千円																																																						
役員報酬	96,216千円																																																						
給料手当	282,649千円																																																						
旅費交通費	146,634千円																																																						
保険料	136,599千円																																																						
支払手数料	137,714千円																																																						
減価償却費	22,691千円																																																						
報酬	113,581千円																																																						
研究開発費	110,615千円																																																						
売上高	284,642千円																																																						
原材料仕入高	64,610千円																																																						
販売費及び一般管理費	211,106千円																																																						
	110,615千円																																																						
販売手数料	413,364千円																																																						
役員報酬	140,430千円																																																						
給料手当	410,050千円																																																						
旅費交通費	178,415千円																																																						
保険料	151,121千円																																																						
支払手数料	217,750千円																																																						
減価償却費	30,878千円																																																						
報酬	67,042千円																																																						
貸倒引当金繰入額	2,862千円																																																						
研究開発費	165,668千円																																																						
売上高	247,467千円																																																						
原材料仕入高	90,673千円																																																						
販売費及び一般管理費	278,565千円																																																						
	165,668千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

なお、当社は連結財務諸表を作成しているため、財務諸表等規則第106条第2項及び第109条第2項に基づき、記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	-	73	-	73
合計	-	73	-	73

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取による増加73株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">4,968</td> <td style="text-align: center;">1,821</td> <td style="text-align: center;">3,146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,968</td> <td style="text-align: center;">1,821</td> <td style="text-align: center;">3,146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	4,968	1,821	3,146	合計	4,968	1,821	3,146				デジタル複合機(有形固定資産「工具、器具及び備品」)であります。
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)													
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	4,968	1,821	3,146													
合計	4,968	1,821	3,146													
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>				リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。												
2. 未経過リース料期末残高相当額等				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。												
未経過リース料期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額												
1年内	993千円			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">4,968</td> <td style="text-align: center;">2,815</td> <td style="text-align: center;">2,152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,968</td> <td style="text-align: center;">2,815</td> <td style="text-align: center;">2,152</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具、器具及び備品)	4,968	2,815	2,152	合計	4,968	2,815	2,152
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)													
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	4,968	2,815	2,152													
合計	4,968	2,815	2,152													
1年超	2,152千円															
合計	3,146千円															
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>				<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>												
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				2. 未経過リース料期末残高相当額等												
支払リース料	993千円			未経過リース料期末残高相当額												
減価償却費相当額	993千円			1年内												
				993千円												
4. 減価償却費相当額の算定方法				1年超												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				1,159千円												
(減損損失について)				合計												
リース資産に配分された減損損失はありません。				2,152千円												
				<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>												
				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失												
				支払リース料												
				993千円												
				減価償却費相当額												
				993千円												
				4. 減価償却費相当額の算定方法												
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。												
				(減損損失について)												
				リース資産に配分された減損損失はありません。												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日)及び当事業年度(平成21年8月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,030千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">575千円</td></tr> <tr><td>未払原価</td><td style="text-align: right;">28,017千円</td></tr> <tr><td>受注工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,378千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,881千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,378千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,261千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>少額固定資産</td><td style="text-align: right;">1,885千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">20,241千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">17,578千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,548千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">81,809千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">17,578千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">17,578千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table>	未払事業税	35,030千円	貸倒引当金繰入限度超過額	575千円	未払原価	28,017千円	受注工事損失引当金	3,378千円	繰延ヘッジ損益	6,881千円	その他	3,378千円	計	77,261千円	少額固定資産	1,885千円	貸倒引当金繰入限度超過額	20,241千円	繰延税金負債(固定)との相殺	17,578千円	計	4,548千円	繰延税金資産合計	81,809千円	特別償却積立金	17,578千円	繰延税金資産(固定)との相殺	17,578千円	計	-千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64,034千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,551千円</td></tr> <tr><td>未払原価</td><td style="text-align: right;">58,401千円</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">44,768千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,395千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180,078千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>少額固定資産</td><td style="text-align: right;">1,770千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">285千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,055千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">180,078千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(1) 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">15,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">2,055千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,011千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,011千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">167,067千円</td></tr> </table>	未払事業税	64,034千円	貸倒引当金繰入限度超過額	6,551千円	未払原価	58,401千円	受注損失引当金	44,768千円	その他	6,395千円	繰延税金負債(流動)との相殺	72千円	計	180,078千円	少額固定資産	1,770千円	貸倒引当金繰入限度超過額	285千円	繰延税金負債(固定)との相殺	2,055千円	計	-千円	繰延税金資産合計	180,078千円	繰延ヘッジ損益	72千円	繰延税金資産(流動)との相殺	72千円	計	-千円	特別償却積立金	15,066千円	繰延税金資産(固定)との相殺	2,055千円	計	13,011千円	繰延税金負債合計	13,011千円	繰延税金資産純額	167,067千円
未払事業税	35,030千円																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	575千円																																																																						
未払原価	28,017千円																																																																						
受注工事損失引当金	3,378千円																																																																						
繰延ヘッジ損益	6,881千円																																																																						
その他	3,378千円																																																																						
計	77,261千円																																																																						
少額固定資産	1,885千円																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	20,241千円																																																																						
繰延税金負債(固定)との相殺	17,578千円																																																																						
計	4,548千円																																																																						
繰延税金資産合計	81,809千円																																																																						
特別償却積立金	17,578千円																																																																						
繰延税金資産(固定)との相殺	17,578千円																																																																						
計	-千円																																																																						
未払事業税	64,034千円																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	6,551千円																																																																						
未払原価	58,401千円																																																																						
受注損失引当金	44,768千円																																																																						
その他	6,395千円																																																																						
繰延税金負債(流動)との相殺	72千円																																																																						
計	180,078千円																																																																						
少額固定資産	1,770千円																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	285千円																																																																						
繰延税金負債(固定)との相殺	2,055千円																																																																						
計	-千円																																																																						
繰延税金資産合計	180,078千円																																																																						
繰延ヘッジ損益	72千円																																																																						
繰延税金資産(流動)との相殺	72千円																																																																						
計	-千円																																																																						
特別償却積立金	15,066千円																																																																						
繰延税金資産(固定)との相殺	2,055千円																																																																						
計	13,011千円																																																																						
繰延税金負債合計	13,011千円																																																																						
繰延税金資産純額	167,067千円																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.79</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.67</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.48</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.63</td></tr> </table>		%	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	住民税均等割等	0.67	その他	0.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.63	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.13</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.30</td></tr> <tr><td>試験研究費の税額控除</td><td style="text-align: right;">0.62</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.46</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.04</td></tr> </table>		%	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	住民税均等割等	0.30	試験研究費の税額控除	0.62	その他	0.46	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.04																																								
	%																																																																						
法定実効税率	40.69																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79																																																																						
住民税均等割等	0.67																																																																						
その他	0.48																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.63																																																																						
	%																																																																						
法定実効税率	40.69																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13																																																																						
住民税均等割等	0.30																																																																						
試験研究費の税額控除	0.62																																																																						
その他	0.46																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.04																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	657.03円	1株当たり純資産額	827.03円
1株当たり当期純利益	93.71円	1株当たり当期純利益	172.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87.00円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	163.15円
<p>当社は、平成19年9月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	230.51円		
1株当たり当期純利益	57.75円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.64円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	774,001	1,514,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	774,001	1,514,846
期中平均株式数(株)	8,259,647	8,762,533
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	637,144	522,467
(うち新株予約権)	(637,144)	(522,467)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)								
-	<p>株式の分割</p> <p>平成21年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日をもって次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式の総数 普通株式 8,762,560株</p> <p>(2) 分割方法 平成21年8月31日最終の株主名簿上の株主の所有株式を、1株につき2株に分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成21年9月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 328.51円</td> <td>1株当たり純資産額 413.52円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 46.85円</td> <td>1株当たり当期純利益 86.44円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 43.5円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 81.57円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 328.51円	1株当たり純資産額 413.52円	1株当たり当期純利益 46.85円	1株当たり当期純利益 86.44円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 43.5円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 81.57円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 328.51円	1株当たり純資産額 413.52円								
1株当たり当期純利益 46.85円	1株当たり当期純利益 86.44円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 43.5円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 81.57円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,064,587	875,726	800	1,939,514	150,471	76,394	1,789,042
機械及び装置	127,918	85,922	-	213,840	58,940	29,615	154,899
車両運搬具	37,166	5,287	3,822	38,631	27,048	5,194	11,583
工具、器具及び備品	104,592	44,683	4,282	144,993	81,771	28,189	63,221
土地	1,429,414	-	-	1,429,414	-	-	1,429,414
建設仮勘定	-	970,992	970,992	-	-	-	-
有形固定資産計	2,763,681	1,982,610	979,898	3,766,393	318,232	139,394	3,448,161
無形固定資産							
ソフトウェア	104,462	67,886	-	172,348	50,602	30,586	121,746
電話加入権	1,608	-	-	1,608	-	-	1,608
無形固定資産計	106,071	67,886	-	173,957	50,602	30,586	123,354

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物：松山第三工場事務棟、松山第三工場B棟 841,240千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,093	13,879	38,164	11,017	18,790
受注損失引当金	8,301	110,023	8,301	-	110,023

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の一部回収等によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	390
預金	
当座預金	21
普通預金	2,089,892
定期預金	3,119,951
別段預金	195
計	5,210,060
合計	5,210,450

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シーアイ化成株式会社	7,822
株式会社コバヤシ	7,350
株式会社小名浜包装資材	5,418
株式会社トーヨー	1,863
株式会社なんつね	1,180
その他	9,472
合計	33,107

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年9月満期	16,449
10月満期	1,874
11月満期	6,794
12月満期	7,988
合計	33,107

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
REC Modules Pte Ltd	375,732
S-Energy Co.,Ltd.	90,750
NINGBO SOLAR ELECTRIC POWER CO.,LTD.	82,566
Sovello AG	61,244
Miasole	59,125
その他	537,990
合計	1,207,408

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,199,148	14,154,616	14,146,357	1,207,408	92.1	31.0

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
製品	
真空包装機関連	108,884
合計	108,884

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
太陽電池製造装置関連	3,645,464
真空包装機関連	37,242
合計	3,682,706

ハ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
太陽電池製造装置関連	40,148
真空包装機関連	30,996
小計	71,145
貯蔵品	
太陽電池製造装置関連	19,132
真空包装機関連	2,284
全社	1,183
小計	22,599
合計	93,745

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社竹沢精機	388,727
港産業株式会社	271,390
株式会社岡村製作所	266,067
株式会社井出工具	237,825
フジサワテクノス株式会社	175,483
その他	1,451,781
合計	2,791,275

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年9月満期	710,124
10月満期	609,615
11月満期	765,878
12月満期	705,657
合計	2,791,275

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社竹沢精機	117,834
港産業株式会社	43,213
株式会社岡村製作所	40,006
フジサワテクノス株式会社	36,224
株式会社井出工具	34,494
その他	404,811
合計	676,584

ハ．前受金

相手先	金額（千円）
Ascent Solar Technologies, Inc.	832,084
First Solar, Inc.	597,109
PrimeStar Solar, Inc.	308,915
Kinmac Solar Co., Ltd.	230,400
REC Modules Pte Ltd	209,601
その他	411,688
合計	2,589,798

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.npcgroup.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期)(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)平成20年11月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年11月30日関東財務局長に提出

事業年度(第16期)(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 平成20年 9月1日 至 平成20年11月30日)平成21年1月14日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 平成20年12月1日 至 平成21年 2月28日)平成21年4月14日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日)平成21年7月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船山卓三印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀浩明印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 船山卓三印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢田堀浩明印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山川幸康印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年9月1日に株式分割による新株式を発行した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ピー・シーの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エヌ・ピー・シーが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船山卓三印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢田堀浩明印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シーの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	船山卓三印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢田堀浩明印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シーの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年9月1日に株式分割による新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。